

令和4年 第2回教育委員会 会議録

日 時	令和4年2月15日（火） 午後3時00分～午後5時25分
場 所	向日市役所 第10会議室
出席委員	永野教育長、松本委員、流石委員、中野委員、畠山委員
事務局	教育部長、副部長兼文化資料館長、副部長兼学校教育課担当課長、主席課長兼学校教育課長、教育総務課長、生涯学習課長、図書館長、天文館長、中央公民館長、教育総務課主任
議 題	委員会諸報告 議案第1号 向日市議会令和4年第1回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第1回会議録の承認について諮る。 (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、委員会諸報告として、「令和4年度向日市の教育について」報告願う。
事務局	— 令和4年度向日市の教育について — 【学校教育指導の重点分】 新旧対照表の1ページ、表紙について、令和3年度中に「(1)本市に関連して実施した取組」と「(2)学校教育と社会教育とのバランスを考慮」した上で、学校教育に関する写真が5枚、社会教育に関する写真を4枚、計9枚の写真を選定している。 なお、学校教育では、校種（小、中）や対象（児童、生徒、教職員）のバランスを考慮し、また、社会教育においても、図書館、文化資料館、文化財調査事務所等の事業内容のバランスを考慮している。 特徴的な写真として、「オンラインでの始業式」では、校長が始業式の映像を各教室に配信している様子である。 「CBT調査」について、第6向陽小学校及び勝山中学校において、京都府から「CBT調査システム構築・活用実証研究調査校」として指定されており、写真はその調査をしている様子である。 「出前授業（天文館）」は、授業の中で、月の満ち欠けの仕組みが学べる模型を紹介していただいている写真である。

また、写真の下にどのような写真であるか分かるよう事業名称等を記載している。

続いて2ページ、前文については、新型コロナウイルス感染症に係る学校や社会が求められる対応について文言を修正しており、9行目以降に赤字になっている箇所新しい文言の追記や修正をしている。

3ページ、1行目に「現行の」と修正している。これは、学習指導要領全面実施から小学校は3年目、中学校は2年目となるため、文言を修正している。

6行目、「ふるさと向日市創生計画」の前に「第2次」、「京都府教育振興プラン」の前には「第2期」と追記している。

13行目から15行目にかけて、「社会に開かれた教育課程の実現」を図るとともに、子どもたち一人一人を大切に、誰一人取り残すことのない教育を推進する」と修正する。

改訂理由は、現行の4つ目の柱に、「一人一人を大切にすること」が含まれていたが、すべての柱においても、一人一人を大切に、誰も取り残さないことを共通の視点としたいと考えているので、柱としてではなく、全体の柱にかかる言葉として、この前文に追記している。

次に、5つの柱についてであるが、令和3年4月に「第2期京都府教育振興プラン」が改定をされたことを踏まえ、柱を再構成している。

したがって、5つの柱は、「豊かな学びの創造と確かな学力をはぐくむ教育の推進」、「豊かな人間性と多様性を尊重する心をはぐくむ教育の推進」、「健やかな身体をはぐくむ教育の推進」、「学びを支える教育環境の充実」、「学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上」に再構成した。

5つの柱の変更内容について説明をする。

まず、新旧対照表4ページ、1つ目の柱「豊かな学びの創造と確かな学力をはぐくむ教育の推進」であるが、現行の柱の名称の前に「豊かな学びの創造と」を追記した。それに伴い、小項目(8)から(11)までは現行の柱2から、(12)は現行の柱4から移行し、特に配慮すべき事項についても移行している。

次に、新旧対照表5ページ、2つ目の柱「豊かな人間性と多様性を尊重する心をはぐくむ教育の推進」の前文について、中項目1から5までの人権教育、道徳教育、特別支援教育、生徒指導及び教育相談の視点を取り入れて、再構成している。

なお、中項目の1及び3は現行の柱4から、4及び5は現行の柱5から移行している。

この中項目の移行に伴い、小項目(1)から(3)までと(10)から(12)までは現行の柱4から、(13)から(16)までは現行の柱5から、(17)は現行の柱6から移行し、特に配慮すべき事項についても移行

	<p>している。</p> <p>なお、小項目（２）において、現行では、「同和問題」という表記であるが、「京都府人権教育・啓発推進計画（第２次）」に沿って、「同和問題」と表記する場合は、「同和問題（部落差別）」と併記している。</p> <p>７ページ、現行の柱は、「たくましく健やかな身体をはぐくむ教育の推進」であるが、「たくましく」の文言を削除した。</p> <p>また、中項目の２を「健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応」と変更し、小項目（５）に、「心身の」、「感染症対策」及び「メンタルヘルス」の文言を追記した。</p> <p>次に、新旧対照表８ページ、現行は、「一人一人を大切にし、個性や能力を伸ばす教育の推進」という柱であったが、この柱については、全面移行をしている。</p> <p>なお、小項目「（６）特別支援教育について、家庭・地域社会への啓発」とあるが、この小項目のみ削除している。その理由として、（３）の内容に含むため、（６）を削除したいと考えている。</p> <p>続いて、新旧対照表９ページ、４つ目の柱「学びを支える安心・安全な教育環境の充実」の前文について、危機管理体制の整備、子どもの居場所としての学校の役割、教職員の資質能力の向上等の視点を取り入れて、再構成している。それに伴い、中項目の２及び４、小項目（６）及び（７）、特に配慮すべき事項を現行の柱６から移行している。</p> <p>なお、特に配慮すべき事項「（１）オンラインによる学習支援の充実」は、現行の「オンラインによる学習環境の整備」から学習支援に移行することから、「支援の充実」と文言修正をしている。</p> <p>新旧対照表１０ページ、５つ目の柱「学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上」の前文の２点目では、現在社会が抱える課題を取り入れ、再構成をし、それに伴い、中項目の２も修正している。</p> <p>小項目「（３）コミュニティ・スクールの導入準備」について、現行は、「導入についての検討」と表記していたが、令和４年度は準備段階となるので文言を修正した。</p> <p>また、小項目（５）及び（６）は現行の柱２から、（７）は現行の柱４から移行しており、それに伴い、特に配慮すべき事項も移行している。</p> <p>【質疑等】</p> <p>委員 表紙の出前事業（天文館）の写真が何をしているのかが分かりにくいので、他に良い写真はないのか。</p> <p>事務局 修正させていただく。</p>
--	--

委員	<p>新旧対照表10ページ、「(3) コミュニティ・スクールの導入準備」の特に配慮すべき事項の解説は、「地域学校協働活動の活用」のみとなるのか。</p> <p>コミュニティ・スクールを新たに導入するのであれば、今後どのような形で準備を進めていくのかの説明があった方がいいと考える。</p> <p>他市教育委員会では、実施に向けての計画を立てる部署があるなど、非常に関心が持てた。</p> <p>導入準備の説明があれば、今後どのように教育に関わらせるのかの記載ができると思う。</p>
事務局	<p>令和4年度については、コミュニティ・スクールの導入をしていないので、これまでどおり、「社会に開かれた教育課程の実現」として、地域学校協働活動を活用していくということである。</p> <p>また、令和5年度に、9小中学校一斉に導入するということではないが、具体的な導入準備については、まず、校長を対象に研修を行い、段階的に地域の方々や教職員にコミュニティ・スクール導入の目的などを理解していただく。</p> <p>今までは学校が主体となって、育てたい子ども像を考えていたが、導入後は、学校運営協議会で地域の方々にも意見をいただき、育てたい子ども像を共有していきたい。</p>
委員	<p>学校運営協議会でインセンティブの検討などを行い、地域の方々の協力の下、子どもの主体的な学びを伸ばすために、コミュニティ・スクールが必要であるが、このコミュニティ・スクールに関わる方と教職員との間に温度差があると思った。</p> <p>コミュニティ・スクールは、地域の方々を中心となって学校支援や地域貢献を行うように思えるが、この構想の基本は、地域と学校の両方が活性化できる関係性の構築だと考える。</p> <p>学校、地域や保護者が力を合わせて、学校運営に参画するシステム作りであることを理解できないと、良い運営ができないと考える。</p>
事務局	<p>子ども自身が地域と関わり、地域とともに育ち、地域を好きになり、大人になっても向日市を離れないといった心を育てるなど、子どもが自ら学び、問題解決をする学習は、これまでから総合的な学習の時間で行っている。</p> <p>コミュニティ・スクールにおいても同様に、こちらがテーマを提示する場合と、子どもの関心意欲を引き出し、それを実現させてあげる場合が考えられ、どちらかが正しいという考え方ではない。</p> <p>コミュニティ・スクールを立ち上げ、運営する以上は、地域の方々にも、</p>

教育長	<p>現在の子どもの実態を知ってもらった上で、ある程度の準備をしてもらわないといけない。その枠組みのために、組織は必要だと考える。</p> <p>最も大切なのは、どのような子ども育てたいかということであり、それが決まっていれば、最初に枠組みを決めたのが大人であっても、子どもが主体となって活動の方向性を変更してくれると考える。</p> <p>先ほど事務局から説明のあった、コミュニティ・スクール導入の目的などを理解いただくこと、その周知について、特に配慮すべき事項に記載した方がいい。</p>
委員	<p>向日市の教育（案）の1ページ、前文の変更部分について、社会の内容を記載した後に、学校の内容を記載し、また社会の内容を記載しているので、もう少し文章の整理をした方がいいと思う。</p>
事務局	<p>再度、文章の構成を考え、次回の教育委員会で提案させていただく。</p>
委員	<p>新旧対照表9ページ、特に配慮すべき事項の「（1）感染症対策の徹底」と「オンラインによる学習支援の充実」に変更したとのことであるが、具体的に何か新しい取り組みがあり、文言修正したということか。</p>
事務局	<p>令和3年度は、1人1台端末の環境整備を目標としており、令和4年度は、現在学級閉鎖の中で行っているオンライン学習を、より充実した支援にするといった内容の文言に変更している。</p>
委員	<p>何か問題が発生してからの学習支援ではなく、それ以前に、何か具体的に取り組もうとしている学習支援はあるのか。</p>
事務局	<p>端末の持ち帰りの環境整備後、令和4年1月以降、新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴い、複数の学級で学級閉鎖となっているため、児童生徒とつながる心の支援と学習支援を行っている。</p> <p>心の支援では、オンライン上で、朝8時半の朝礼と午後3時の終礼時に、健康観察や心のケアなど児童生徒とのつながりを大切にしている。</p> <p>また、学習支援では、個別に自宅待機をせざるをえない児童生徒に対しては、可能な限り、授業配信を行っている。</p> <p>一方で、教員が自宅待機をせざるをえなくなった場合は、教員が自宅から教室に課題を提示するといったオンライン学習も行っている。</p>
委員	<p>そのような支援は、国や京都府で方針があり、本市がそれに従って対応をしているのか。あるいは、本市独自の方針があるのか。</p>

事務局	<p>国から、いかなる事態においても、子どもたちの学びを止めないために、ICTの活用した学びを保障する旨の通知が発出されている。</p> <p>また、その通知を受けて、京都府教育委員会から提案をいただいている。</p> <p>具体的な運用方法等は、本市で決定している。</p>
教育長	<p>予算措置といった支援や、授業の内容を充実させる支援もあるかと考える。</p>
委員	<p>向日市の教育（案）の4ページ、（1）から（4）の小項目が人権教育や道徳教育に関する事で、（5）の体験活動に関する事の後に、再度、（7）で道徳に関する事の記載がある。記載の順番を検討した方がいいと思う。</p>
事務局	<p>道徳教育と体験活動といった文言では、関係性がないように思うが、道徳的価値を高めるには、様々な体験活動を通して、より高めることができるとされており、（4）から（7）は道徳教育の一連を述べている。</p> <p>ただし、表記の順については、修正をしたい。</p>
委員	<p>向日市の教育（案）の3ページ、「（11）全教育活動に芸術・文化活動を関連付けて実施」とあるが、具体的にどのような状態なのか。</p>
事務局	<p>特別活動や総合的な学習の時間などの教科以外の時間においても、可能な限り、能の鑑賞や体験、音楽鑑賞などの芸術や文化をしっかりと学ぶ機会を充実させるといった意味である。</p> <p>「全」という表記を、再度検討していきたい。</p>
事務局	<p>【社会教育指導の重点分】</p> <p>新旧対照表11ページ、前文の2行目、令和3年3月に「京都府教育振興プラン」が策定されたため、「第2期」と追記した。</p> <p>前文の6、7行目、「自主的・自発的」を「主体的」という表記に変更した。その理由として、「新学習指導要領」や京都府の「社会教育を推進するために」においても、「主体的」といった文言になっていることから、それに合わせて修正している。</p> <p>なお、京都府教育委員会に変更理由を確認したところ、これまでの「自主的・自発的」という表現よりも、より自らが動く「主体的」という表現に置き換えたということであった。</p> <p>前文の10行目、「対策の両立」から「対策との両立」に修正している。</p> <p>次に、「生涯学習環境の充実」の2行目、「自主的・自発的」を「主体的」という表記に変更している。</p>

<p>教育長 事務局</p>	<p>新旧対照表の11、12ページ、「2 社会教育施設における学習機会の充実」については、本年度に実施した事業を反映しており、図書館は「及びホームページやLINEなどの情報提供の拡充」、文化資料館では「及びデジタルシステムを使った情報発信の拡充」を追記した。</p> <p>続いて、12ページ、「人権教育・啓発の推進」について、先ほどと同様、「自発的」を「主体的」に文言修正した。</p> <p>次に、「1 スポーツ活動の推進」について、令和3年3月に「向日市スポーツ推進計画」を策定したことを踏まえ、(2)を新設し、現行の(2)を(3)に、現行の(3)を(4)とし、文言整理をした。</p> <p>向日市の教育(案)の12ページ、向日市教育委員会組織図の文化財調査事務所の後ろに、「旧上田家住宅」を追加した。</p> <p>また、右側の図書館、文化資料館及び天文館のホームページの情報について、現行ではURLを記載していたが、QRコードに変更した。</p> <p>向日市の教育(案)の裏表紙では、旧上田家住宅を追加した。</p> <p>【質疑なし】</p> <p>次に、「中学校給食に関するアンケートについて(報告)」報告願う。</p> <p>— 中学校給食に関するアンケートについて(報告) —</p> <p>中学校給食に関するアンケートの集計ができたので報告する。</p> <p>このアンケートの目的は、生徒や教職員の給食に対する思いや実態を把握し、今後の食育やより良い給食になるように実施した。</p> <p>調査対象は、市内中学校の全生徒及び教職員で、調査期間は、令和3年7月12日から7月20日までである。</p> <p>回収状況は、(5)の記載のとおりである。</p> <p>次に、別添資料について、生徒の回答状況は、「1 給食は好きですか」の質問に対し、「好き」と「まあまあ好き」が約58%、「2 給食はおいしいですか」の質問に対しては、「おいしい」と「まあまあおいしい」が約66%の回答であり、おおむね6割程度の生徒は給食を好意的に捉えていることが分かった。</p> <p>次に、「3 給食の量はどうですか」の質問では、「ちょうど良い」が最も多く、「4 給食の味付けはどうですか」の問いについても、「ちょうど良い」が約70%と最も多かった。</p> <p>なお、味付けについては、昨年と比較して、「ちょうど良い」が17%以上も増加していた。</p> <p>「5 給食で出された食べ物は、残さずに食べていますか」の質問について、6割以上の生徒が「いつも残さず全部食べている」との回答であった。</p>
--------------------	---

	<p>一方で、残す理由を質問したところ、「苦手な食べ物がある」の回答が最も多かった。</p> <p>「7 給食の時間は楽しいですか」の問いに対して、およそ半数が「普通」といった回答であり、「楽しい」や「やや楽しい」の回答を合わせると、約85%の生徒が普通以上には楽しんでいるという回答があった。</p> <p>「8 学校から配付される「給食だより」を見ていますか」の質問では、およそ半数が「まったく見ていない」や「ほとんど見ていない」という回答であった。その理由として、「内容に興味関心がない」が8割であった。</p> <p>また、「10 給食で地場産野菜を使っていることを知っていますか」の問いについても、およそ半数の生徒が「知らない」と回答した。</p> <p>最後に、「11 中学校給食について今後期待することは何ですか」の質問に対し、「おいしさ」や「メニューの豊富さ」が上位であった。</p> <p>次に、教職員の回答状況についてであるが、教職員に対しては、給食の課題、配り残しや食育などの6項目を尋ねた。</p> <p>まず、「1 給食の課題は何ですか」の質問に対して、「生徒の休憩時間確保」、「食べ残し」及び「給食指導」がほぼ同数の回答であった。</p> <p>「2 配り残しや食べ残しの状況について」の質問では、「10分の1程度残る」が最も多く、続いて、「ほとんど残らない」といった回答であった。</p> <p>「3 配り残しや食べ残しをなくすには、どうすれば良いと思いますか」の質問に対しては、「味、おいしさの追求」が最も多い回答であった。</p> <p>「4 給食を活用した食育について、どの項目を特に進めていけば良いと思いますか」の問いでは、「栄養摂取と生活習慣病」や「朝食の欠食や早寝早起き等生活リズム」の意見が多かった。</p> <p>「問4を進めるために、重要と考えることは何ですか」の問いに対し、「献立の充実」、「教科との連携」、「家庭や地域との連携」の順に重要と考えるとの回答であった。</p> <p>最後に、「6 今後、中学校給食に期待することは何ですか」の質問では、「おいしさ」が最も多い回答であった。</p> <p>【質疑等】</p> <p>委員 「7 給食の時間は楽しいですか」の質問に対して、「楽しくない」の回答が増えたのは、黙食や一方向を向いた食事が影響していると思う。</p> <p>事務局 正確な分析はしていないが、コロナ禍での黙食や一方向を向いて食事をするのが、「楽しくない」の回答が増えた理由の一つだと考える。</p> <p>委員 どのような状態で給食を食べているのか。</p>
--	---

事務局	<p>授業を受けている状態と同様に、前を向いて、食べる時のみマスクを外し、一斉に黙って食べている。</p> <p>また、食べ終わったらすぐマスクを着けるように指導している。</p>
委員	<p>生徒の回答状況において、今回は複数回答が可能であった質問が、令和3年度は2つまでの回答となっているので、前年度と比較できない部分があるかと思う。2つまでの選択に絞った理由が何かあるのか。</p>
事務局	<p>特に、ポイントを絞って回答してほしいと思い、選択できる数を減らした。</p>
委員	<p>地場産野菜を使っていることを知らない生徒が多いと思った。</p> <p>給食の時間に、小学校のように放送などはしていないのか。</p>
事務局	<p>給食を食べる前に、給食当番の生徒が「ランチタイム」という、その日の献立についての特記事項を書いたものを読み上げている。</p> <p>地場産野菜の紹介を給食だよりや食育だよりでも行っているが、今回のアンケートで、半数の生徒が読んでおらず、そのうちの8割の生徒は、内容に興味がないといった回答であった。</p> <p>また、地場産野菜を使っていることを知らない生徒も半数いたので、今後、最も力を入れないといけない点の一つだと考えている。</p>
委員	<p>生徒用のアンケートの問6に対して、「ダイエットをしている」といった回答が著しく減少しているが、教員の指導によるものなのか。</p>
事務局	<p>正確な分析はしていないが、他の回答を見て分かるように、「給食がおいしい」や「味付けがちょうどいい」といった回答が増えている。</p> <p>どんなに栄養バランスが良い献立であっても、生徒が食べなかったら意味がないと考えているので、可能な限り、生徒の嗜好に近づけるように努めた。そのことが評価されたと思っている。</p> <p>その中で、無理にダイエットするよりも、きちんと食べる方がいいと思っている生徒が増えたのではないかと考える。</p>
教育長	<p>次に、「令和3年度第2回いじめ調査の概要について」報告願う。</p>
事務局	<p>— 令和3年度第2回いじめ調査の概要について —</p> <p>令和3年度第2回いじめ調査の概要について状況の報告をする。</p> <p>このいじめ調査は、全児童生徒を対象に年2回行っており、第1回の調査は7月、第1回の追跡が11月、第2回の調査は11月、第2回の追跡</p>

が2月といった流れである。

まず、「1 認知、未解消、解消の件数」について、認知件数とは、本人が嫌な思いをした件数である。

未解消件数は、要指導、要支援、見守りの3つに分類され、要指導とは、嫌な思いをしている本人に、その行為がまだ続いている状態である。

要支援は、嫌な思いをした本人に対する行為は止んでいるが、まだ嫌な思いをしている状態である。

見守りは、嫌な思いをした本人に対する行為は止み、嫌な思いもしていないが、行為が止んでから3か月経っていない状態である。

次に、解消について、嫌な思いをした本人に対する行為は止み、嫌な思いもしておらず、行為が止んでから3か月以上経っている状態である。

以上のことを踏まえ、第1回調査の追跡は、小学校での認知件数583件のうち未解消52件、解消531件であった。

一方、中学校では認知件数91件のうち未解消8件、解消83件となった。

第2回調査においては、小学校の認知件数560件のうち未解消件数が553件、解消が7件であり、中学校の認知件数95件のうち未解消件数が94件、解消が1件であった。追跡とは、この第2回調査の3か月後に行うということである。

なお、未調査数があり、小学校では11名、中学校では0名であった。

小学校での未調査数11名とは、調査対象が全員ではあるが、教員が調査をしようとしても、入院などによりその調査に応じられる状況ではなかった人数である。

左下のグラフについて、令和2年度の認知件数が減っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒が対面で接する期間が短く、トラブルが生じなかったことが考えられる。

また、令和2年度を除き、平成29年度から令和3年度までは、認知件数が減少している。このことについて、第三者委員会からは、認知件数が減るはずはなく、丁寧に調査をすれば件数は増えるはずであり、一層丁寧な聞き取りをするようにと指摘を受けた。

最後に、「3 いじめの態様」について、前回から大きな変化はないが、小学校では、「①冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、次に、「③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」、「②仲間はずれ、集団による無視をされる」の順に多かった。

中学校でも、小学校と同様、「①冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、次に、「③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」、「②仲間はずれ、集団による無視をされる」の順に多かった。

委員	<p>【質疑等】</p> <p>小学校と中学校の認知件数に大きな差が出ている。</p> <p>小学生に嫌なことをされたかと聞くと答えるが、中学生になると嫌なことをされたと言わないのではないかと思うが、いかがか。</p> <p>また、丁寧な聞き取り調査を具体的にどのようにすればいいのかを教えてください。</p>
事務局	<p>学年別認知件数のグラフにおいて、学年が上がるにつれて認知件数が減少しており、このことについても、第三者委員会から指摘をいただいている。</p> <p>思春期の児童生徒は、嫌な思いをしていることを教員に伝えてしまうと、より事が大きくなるかもしれないという思いが出てくると考えているので、日常的にSOSを受け取れるように児童生徒と教員の関係づくりを大切にしている。</p>
教育長	<p>第1回及び第2回と銘打って調査している手法の説明をしていただきたい。</p>
事務局	<p>年2回の調査において、全小中学校で独自のアンケートを作成しており、さらに、低学年、中学年、高学年、中学生用のアンケートがある。</p> <p>また、小学校一年生がアンケートに記入することが困難な場合は、個別に面談をして、聞き取りを行っている。</p>
委員	<p>「3 いじめの態様」の③あるいは④に分類する場合、ぶつかった側は軽いつもりであっても、ぶつかられた側はひどくぶつかられたと感じることもあると思う。</p> <p>面談ではどちらに分類しているのか。</p>
事務局	<p>基本的には自分自身で選択をするが、ぶつかられた程度が分かりにくい低学年や中学年の児童には、どのくらい痛かったのかというような聞き取りをした上で、最終的に教員が分類する。</p>
教育長	<p>いじめの定義が変遷してきており、今は、いじめを受けている側の感じ方で決まる。</p> <p>認知件数が減少することが一般的に良いことと認識されているかもしれないが、認知件数が減少していることに危機意識を持たないといけないと第三者委員会から指摘を受けているところである。</p>

教育長	<p>次に、議案第1号「向日市議会令和4年第1回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について」を上程する。</p> <p>この議案については公開することにより、今後の市議会での審議への影響も考えられるため、秘密会にしたいと思うが、賛成の方は挙手願う。</p> <p>(全員挙手)</p>
教育長	<p>全員挙手により秘密会とする。</p> <p>(以下秘密会)</p>
教育長	<p>議案第1号「向日市議会令和4年第1回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について」の採決を行う。</p> <p>(全員挙手)</p>
教育長	<p>議案第1号は承認された。</p> <p>秘密会を解く。</p> <p>(以上秘密会)</p>
教育長	<p>閉会宣言</p>

令和4年第2回教育委員会

令和4年2月15日（火）
午後3時00分から
向日市役所 第10会議室

1 開 会

2 会議録の承認について

3 議 案

委員会諸報告

- ・ 令和4年度向日市の教育について
- ・ 中学校給食に関するアンケートについて
- ・ 令和3年度第2回いじめ調査の概要について

議案第1号 向日市議会令和4年第1回定例会の議決を経るべき案件に対する 意見について

- ・ 令和3年度向日市一般会計補正予算について
- ・ 令和4年度向日市一般会計予算について

4 閉 会

諸報告資料

令和4年度 向日市の教育について

令和4年2月15日
学 校 教 育 課
生 涯 学 習 課

別紙のとおり報告します。

令和4年度

向日市の教育



ふるさと学習（文化資料館）



修学旅行



オンラインでの始業式



CBT 調査



体育大会



中学生英語スピーチ大会



物集女車塚古墳見学



出前授業（天文館）



しめ縄づくり（地域学校協働活動）

向日市教育委員会

令和4年度 指導の重点

新しい時代を拓く「自立・協働・人権尊重」の教育の推進

知識基盤社会と言われる現在、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域で重要になっている。加えて、AI等をはじめとする技術革新やグローバル化の進展により、職業の抜本的変化とともに社会や生活を大きく変えていく超スマート社会の到来が予想されている。

また、環境問題など地球規模の人類共通の課題解決が求められる中で、我が国においては、人口減少・高齢化の進展による労働人口の減少が予想され、長期を見通した社会の持続的な成長・発展が重要な課題となっている。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大による臨時休業等により、学校の役割の重要性が再認識され、子どもたちの健やかな学びを保障するため、感染症対策を講じつつ、必要に応じオンライン学習を導入するなど、学校は大きく変容することを求められた。また、社会においても様々な分野で、「新しい生活様式」に対応させる必要が生じ、テレワークの進展とともにDX（デジタルトランスフォーメーション）が加速するなど産業構造や働き方が大きく変化しようとしている。

こうした状況に対応するため、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくことが極めて重要であり、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現が求められている。

本市においては、新しい時代にたくましく生き、ふるさと向日市から世界に羽ばたき、社会と地域の発展に貢献できる人間が育つ地域づくりを目指し、人権尊重を基盤として、時代の進展に対応した教育を進めているところである。また、市民が生涯にわたって、学習・文化・スポーツ活動を続けることができる総合的な環境の整備・充実に努めている。

向日市の教育は、学校教育と社会教育の連携・融合の視点を大切にし、「自立」と「協働」、「人権尊重」をキーワードとして市民の信託と期待に応える教育を推進することを旨とするものである。

自立

一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていく。

協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画する。

人権尊重

人権という文化を生活の中に根付かせるため、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現を目指し、豊かな人権感覚、人権を尊重する態度と実践力をはぐくむ。

向日市の特色を生かした教育活動

- ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ学習
(地域の歴史と文化を学ぶ機会の充実、生涯学習の振興)
- あいさつからはじまる豊かなコミュニケーション
(コミュニケーション能力の育成、地域社会との連携・協働)

学校教育指導の重点

現行の学習指導要領においては、これからの時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実を図り、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等をバランスよく育成することとしている。

本市では、「第2次ふるさと向日市創生計画」や「第2期京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会の「学校教育の重点」を踏まえ、本市教育委員会の「学校教育指導の重点」を策定し、学校教育活動の充実・発展に努めるとともに、重点課題を明確にし、その課題解決を図っている。

このため、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と地域社会が共有し、連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程の実現」※を図るとともに、子どもたち一人一人を大切にし、誰一人取り残すことのない教育を推進する。

<p>豊かな学びの創造と確かな学力をはぐくむ教育の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成
<p>豊かな人間性と多様性を尊重する心をはぐくむ教育の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 人権教育の推進 2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 4 いじめや暴力行為の防止対策の充実 5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実
<p>健やかな身体をはぐくむ教育の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 体力・運動能力の向上 2 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応 3 食育の推進
<p>学びを支える教育環境の充実</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 安心・安全を守る学校危機管理の充実 2 教職員の資質能力の向上 3 教職員の働き方改革の推進 4 魅力ある学校づくり
<p>学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会に開かれた教育課程の実現 2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進

※「社会に開かれた教育課程の実現」

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようになるのかを教育課程において明確にし、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくこと。

豊かな学びの創造と確かな学力をはぐくむ教育の推進

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、確かな学力※¹をはぐくむ教育を推進します。

※¹ 確かな学力

基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得をはじめ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む意欲・態度を統合した力

1 基礎的な知識・技能の習得

2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成

3 主体的に学習に取り組む態度の育成

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善
- (2) ICT を効果的に活用した授業の実施
- (3) 小中の接続を重視した外国語教育の実施
- (4) 学力向上プログラムに基づく検証・改善サイクルの確立と学習指導の改善・充実
- (5) 個に応じた指導の充実による基礎学力の定着
- (6) 家庭との連携による発達段階に応じた学習習慣の確立
- (7) コミュニケーション能力や自尊心、社会性など非認知能力※²の向上に向けた取組の充実
- (8) グローバル化に対応できる人材の育成
- (9) 地域の歴史や我が国の伝統・文化等を学ぶ機会の充実
- (10) ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実
- (11) 全教育活動に芸術・文化活動を関連付けて実施
- (12) 主体的な進路選択と希望進路実現のための進路指導の充実
- (13) 市主催事業（大会、作品展等）を学習成果の発表の機会と捉え、教育課程に位置づけた計画的な取組の推進

特に配慮すべき事項

- (1) 学ぶ意義や楽しさを感じられるよう配慮
- (2) 1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実施
・情報活用能力の育成
- (3) ALT（外国語指導助手）の積極的な活用
・小中や小小の連携強化による学習指導の充実
- (4) 児童生徒の学力の客観的な状況把握
- (5) 「子どものための京都市少人数教育」を踏まえた指導充実
- (9)(11) 専門家等による指導や芸術作品の鑑賞等の機会の充実
- (10) ふるさとの伝統や文化を学び、発信することができる取組の推進
・地域人材の活用
・市内各施設・史跡等の活用
- (12) 各高等学校の特色を踏まえた中高の一層の連携

※² コミュニケーション能力や自尊心、社会性など、数値で示すことが困難とされる力

豊かな人間性と多様性を尊重する心をはぐくむ 教育の推進

- 一人一人の尊厳と人権が尊重され、個性の違いや多様性を認め合い、主体的に行動し、自らの能力を最大限に発揮することができる教育を推進します。
- 多様な考えや価値観に触れることを通じて、人を思いやり尊重する心を育てるとともに、自らの考えや思いを伝えながら感性や情緒、創造力や表現力をはぐくみます。
- すべての児童生徒が安心して通うことができ、楽しく過ごすことができる学校づくりに取り組みます。

- 1 人権教育の推進**
- 2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実**
- 3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実**
- 4 いじめや暴力行為の防止対策の充実**
- 5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実**

- (1) 「京都市人権教育・啓発推進計画（第2次）」及び「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえた人権教育の推進
- (2) 同和問題（部落差別）を人権問題の重要な柱として位置づけた体系的・計画的な人権学習の充実
- (3) 人権学習に関する公開授業の実施と家庭・地域社会への啓発
- (4) 道徳教育推進教師を中心とした、全教育活動における道徳教育のさらなる充実
- (5) 社会奉仕活動、自然体験活動などの体験活動の充実
- (6) 子どもの自立心や自律性、人を思いやり生命を大切にすることを大切にする心などをはぐくむ授業の充実
- (7) 家庭・地域社会と一体となった道徳的実践の環境づくり
- (8) 読書活動を通じた創造力・表現力等の育成
- (9) 読書活動を支える学校図書館機能の充実
- (10) 特別支援教育コーディネーターを中心とする校内体制の充実
- (11) 個別の指導計画に基づく学習指導の充実と個別の教育支援計画の活用
- (12) 授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にしたい指導の充実

特に配慮すべき事項

- (1) ・ 普遍的視点と個別的視点からのアプローチによる指導
・ 新型コロナウイルス感染症等に関する適切な知識を基に、感染症に係る偏見、いじめ、差別等が生じないように、適切に指導
- (2) ・ 「部落差別の解消の推進に関する法律」等の法律を踏まえ、インターネット社会の中で多様化・複雑化する人権問題の解決に向けた人権学習の充実
- (4) ・ 道徳教育推進体制の充実及び全体計画や年間指導計画、指導方法の工夫改善
・ 『《道徳教育の進め方》京都市ハンドブック』等の活用
・ 小中学校道徳実践交流会の充実
- (9) ・ 学校図書館支援員の活用
・ 学校図書館ボランティア、公立図書館との連携
- (10) ・ コーディネーター連絡会議の充実
・ 教育相談員や支援員の積極的・効果的な活用
- (12) ・ 特別な支援を要する児童生徒を含め、すべての児童生徒が「わかる・できる」授業づくり
・ 地域人材やボランティアを活用した補充学習の充実

- (13) 向日市いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応による、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の徹底
 - (14) 組織的・計画的な生徒指導・教育相談の充実
 - (15) 規範意識の醸成や異年齢交流活動など「自己有用感」をはぐくむ取組の充実
 - (16) 不登校の児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する支援の充実
 - (17) 保幼小、小中の校種間連携の充実
- (13) ・いじめの未然防止に向けた児童生徒の自尊心や社会性等をはぐくむ教育
 - (14) ・小中や小小の連携強化による生徒指導等の充実
 - (15) ・非行防止教室、薬物乱用防止教室の実施
 - (16) ・教育相談事業等の効果的な活用（巡回・来所・電話相談、適応指導教室、スクールソーシャルワーカー、心の相談サポーター、スクールカウンセラー等の配置）
 - (17) ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、幼児と児童の交流の機会や保幼小指導者による合同の研究機会の充実

健やかな身体をはぐくむ教育の推進

○生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむ能力と体力の向上を図ります。

○知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進とともに、現代的な健康課題への理解を深める等、健やかな身体の育成を図ります。

1 体力・運動能力の向上

2 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応

3 食育の推進

- (1) 体力・運動能力の向上に向けた、体力づくりの取組の充実
- (2) 『運動部活動指導ハンドブック』を活用した運動部活動の充実と指導方法の工夫改善
- (3) 外あそび等の奨励による子どもの心身の発達や社会性の育成
- (4) 家庭との連携による基本的な生活習慣の確立を図る取組の充実
- (5) 生涯を通じて心身の健康を適切に管理し、改善していくための教育の充実（感染症対策、メンタルヘルス、性教育、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等）
- (6) 学校給食を通じた食に関する指導の充実による食育の推進
- (7) 地場産品の活用と地域の食文化を尊重する心の育成

特に配慮すべき事項

- (1) ・新体力テストの結果活用
 - ・「京の子ども元気なからだスタンダード」等を活用した授業や取組の推進
- (2) ・「向日市部活動指導方針」に基づく取組の推進
- (4) ・「早寝・早起き・朝ごはん」の取組等の推進
- (5) ・専門機関と連携し、系統的、総合的な指導
 - ・「生命（いのち）のがん教育」の活用
- (6) (7)
 - ・栄養教諭・栄養士による授業の充実
 - ・小中学校9年間を見通した食育の推進

学びを支える安心・安全な教育環境の充実

- 自然災害や事故などの多様な危機から子どもを守り、いかなる事態においても子どもたちの学びを止めない危機管理体制を整備します。
- すべての子どもが将来に夢や希望をもって成長していけるように、学びと生活の支援が充実した居場所としての学校づくりに取り組みます。
- 強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が、明るくいいききと学ぶ魅力ある学校づくりを目指します。
- 子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図ります。

- 1 安心・安全を守る学校危機管理の充実
- 2 教職員の資質能力の向上
- 3 教職員の働き方改革の推進
- 4 魅力ある学校づくり

- (1) 災害時や新型コロナウイルス感染症等の非常時においても、児童生徒が安心して学べる学習の保障
- (2) 危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）を育成するための安全教育の充実
- (3) 交通安全指導の徹底（自転車の安全な利用、PTA・地域社会と連携した登下校の安全確保）
- (4) 防災、生活の安全等に関する安全管理の一層の徹底
- (5) 本市教育委員会指定研究制度等を活用した、特色ある教育活動の推進
- (6) 教職員の資質能力の向上に向けた、多様な教職員研修の充実
- (7) 教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指す「教職員の働き方改革」の推進

特に配慮すべき事項

- (1) 感染症対策の徹底
 - ・オンラインによる学習支援の充実
- (3) 自転車運転免許教室の実施など
- (4) 学校安全計画、危機管理マニュアル、学校防災計画の定期的な検証と改善
 - ・京都府安全教育の手引き『いのちを守る知恵をはぐくむために』を踏まえた安全教育の計画的な実施
- (6) 全教職員対象の研修会の実施
 - ・『教員等の資質能力の向上に向けて』を手掛かりに計画的かつ効果的な取組
 - ・『コンプライアンスハンドブック』の活用
 - ・子ども未来づくり支援事業等の効果的な活用
- (7) 共同学校事務室の設置推進

学校・家庭・地域の連携・協働による 学校の教育力の向上

○保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子ども達の資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。

○次代の社会の担い手としての責任を自覚し、現代社会が抱える課題に関心をもって、主体的に社会参画してできる資質と能力をはぐくみます。

1 社会に開かれた教育課程の実現

2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進

- (1) 学校評価の充実と学校の組織としての教育力の向上
- (2) 家庭・地域社会への積極的な情報発信
- (3) コミュニティ・スクール※3の導入準備
- (4) あいさつが交わされるまちづくりの推進
- (5) 環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実
- (6) 国や社会の問題を自分の問題として捉え、主権者として自ら判断し行動できる資質能力の育成
- (7) キャリア教育の視点を明確にした教育活動の推進

※3 地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会制度を導入した学校

特に配慮すべき事項

- 1 ・地域学校協働活動の活用
- (1) ・学校目標達成のためのPDCAサイクルの確立
- (2) ・学校だよりやホームページを活用
- (5) (6)
 - ・情報モラル教育の充実
 - ・新聞等の効果的な活用
 - ・持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむ環境教育の充実
- (7) ・職場体験活動など地域社会と連携した体験的な学習の充実

社会教育指導の重点

社会教育においては、「第2次ふるさと向日市創生計画」、「第2期京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会「社会教育を推進するために」、「向日市スポーツ推進計画」、「向日市歴史的風致維持向上計画」を踏まえ、市民の様々な学習・文化・スポーツ需要に応え、生涯の各時期における多様な活動機会の拡充や主体的な学習活動の支援など、市民が生涯にわたって学び続けることができる学習環境の総合的な整備・充実に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策との両立を図る。

さらに、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現に向け、「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）」及び「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえ、学校・家庭・地域社会で人権教育、啓発の取組を推進する。

生涯学習環境の充実	1 生涯学習の振興 2 社会教育施設における学習機会の充実
家庭・地域社会の教育力の向上	1 家庭の教育力の向上 2 地域社会の教育力の向上
人権教育・啓発の推進	1 人権教育の推進
スポーツの推進	1 スポーツ活動の推進
歴史・文化資源の整備と活用	1 文化財の保護と活用

生涯学習環境の充実

市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、主体的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供及び学習の成果を活かす場や機会の充実に努める。

1 生涯学習の振興

- (1) 生涯の各時期に応じた学習機会の提供と学習活動の支援
- (2) 生涯学習・社会教育における指導者の養成
- (3) 社会教育関係団体との連携・協力
- (4) ボランティア活動を推進する機運の醸成
- (5) 図書館、文化資料館などの施設ボランティアの活動の支援と協働

特に配慮すべき事項

- (1) ・ふるさと向日市の歴史を活かした講座など多様な学習機会の提供

2 社会教育施設における学習機会の充実

- (1) 学校教育活動で積極的に活用してもらうための学習プログラムの開発
- (2) 社会教育施設や他の行政機関との連携による、生涯学習施策の総合的な推進

特に配慮すべき事項

(3) 施設の特徴を活かした学習機会と学習成果を活かした活動の場の充実

- (3) ・社会教育施設（公民館、図書館、文化資料館、天文館）の特に配慮すべき事項は、以下のとおり

<公民館>

・現代的課題に関する学習機会の充実と地域づくりの担い手の育成

<文化資料館>

・向日市を中心とした地域に関する歴史・文化資料の収集・保管と、展示・講座等での積極的な活用及びデジタルシステムを使った情報発信の拡充

<図書館>

・多様な資料・情報要求に迅速に応えるための、蔵書の整備・レファレンス機能及びホームページやLINEなどの情報提供機能の拡充と読書推進のための各種事業の充実

<天文館>

・プラネタリウム投影と天文現象に応じた観望会や専門家による天文学講座・教室を開催し、天文学習施設としての機能を充実

家庭・地域社会の教育力の向上

家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努める。また、学校・家庭・地域社会が様々な活動を通して地域の絆を強めるとともに、よりよい社会を創るという目標を共有した上で連携・協働し、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。

1 家庭の教育力の向上

- (1) 豊かな心をはぐくみ、家庭の教育力を高めるための学習機会の充実
- (2) 基本的な生活習慣の重要性や現代的課題についての理解の促進
- (3) PTA活動の充実と保護者が参加しやすい環境づくりに向けた支援
- (4) 子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につけることができる取組の充実

特に配慮すべき事項

- (1) ・就学前からの子どもの家庭教育に関する学習機会の提供
- (2) ・PTAと連携を図り、「早寝・早起き・朝ごはん」など基本的な生活習慣の重要性や、インターネット・SNSなどの正しい利活用、また、危険ドラッグや大麻などの薬物乱用など現代的課題への理解促進に向けた取組を推進

2 地域社会の教育力の向上

- (1) 地域学校協働活動の推進
- (2) 放課後児童の安全・安心な居場所の確保や体験学習を行う「京のまなび教室推進事業」の充実
- (3) 体験活動や集団学習を行うジュニアリーダー養成講座を開催し、次世代のリーダーとなる青少年の育成
- (4) 学校・家庭・地域社会及び関係団体との連携による、子どもの健康育成と安全を守る活動の推進
- (5) 社会教育指導者及び社会教育関係職員の研修機会の充実

- (4) ・地域の青少年健全育成団体と連携し、「安全見守りパトロール」や「あいさつ運動」に加え、インターネット・SNSなどの正しい利活用、また、危険ドラッグや大麻などの薬物乱用など現代的課題への理解促進に向けた取組を推進

人権教育・啓発の推進

市民が生涯のあらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や、同和問題など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる主体的な学習活動の促進と、その啓発に努める。

1 人権教育の推進

- (1) あらゆる人権問題に対し、豊かな人権感覚を持ち、幸せな社会生活を営めるよう、人権意識の高揚のための取組の充実
- (2) 高齢者や障がいのある人が社会活動に積極的に参加しやすい環境づくりの推進

特に配慮すべき事項

- (1) ・「部落差別の解消の推進に関する法律」等差別のない社会の実現をめざした法律を踏まえ、社会教育関係職員及び関係団体指導者が人権問題を学習する機会の充実
- ・関係機関・団体等と連携した総合的な取組による、人権に関する多様な学習活動の推進
- ・障がいのある人について、正しい理解と認識を深めるための学習機会の充実

スポーツの推進

スポーツを「する」「みる」「ささえる」※を通じたスポーツ人口の拡大を目指し、市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実を図る。※「する」「みる」「ささえる」 文部科学省策定「スポーツ基本計画」で提唱

1 スポーツ活動の推進

- (1) 子どもから高齢者まで、障がいのある方もない方も気軽に参加できるライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- (2) 超高齢社会において健康で自立した生活を送れるよう、健康寿命の延伸に向けた取組の推進
- (3) スポーツを楽しめる環境づくりの推進
- (4) 「スポーツを通じたまちづくりに関するフレンドシップ協定」による市民の体力向上に向けた取組の充実

特に配慮すべき事項

- (1) ・公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携によるスポーツ活動を推進するとともに、スポーツ実施率の向上を図る取組の充実
- (2) ・高齢者をはじめ多くの方が、日常的な運動による健康の維持、体力の向上を図ることができる機会の充実
- (3) ・総合型地域スポーツクラブ「ワイワイスポーツクラブ」への支援や学校体育施設の利用を促進

歴史・文化資源の整備と活用

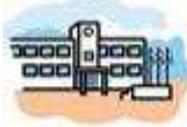
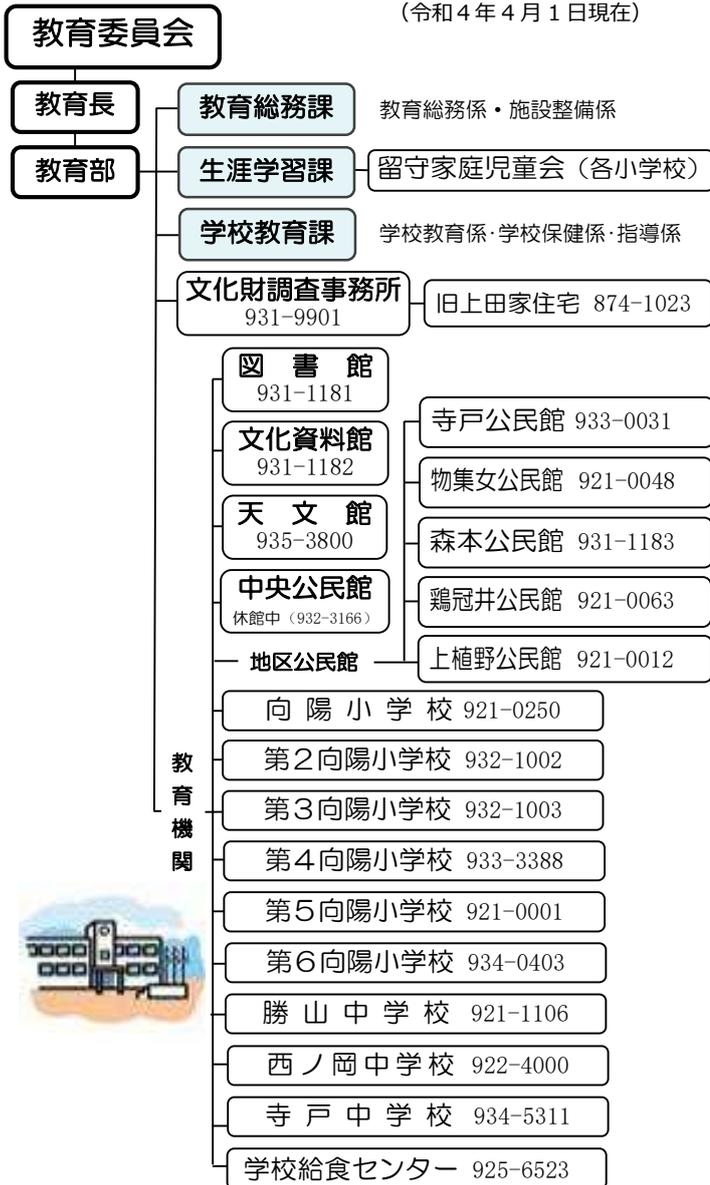
文化財の保護及び積極的な整備や活用に努め、歴史・文化資源を未来に継承する。

1 文化財の保護と活用

- (1) 史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群等の歴史・文化遺産の調査・保存・整備と、その普及・啓発及び活用の促進

向日市教育委員会組織図

(令和4年4月1日現在)



向日市教育委員会
 〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野 20 番地
 TEL (075) 874-2998 FAX (075) 931-2555

図書館

向日市に住んでいる方、在学・在勤している方
 ならどなたでも借りることができます。

開館時間

- ・午前 10 時～午後 6 時
- 返却だけのご来館の場合、ブックポスト
をお使いください (24 時間利用可能)

休館日

- ・月曜日 (休日の場合は開館し、直後の平日を休館)
- ・資料整理日 (毎月 1 日/ただし、土・日・月・休日の場合は直後の平日)
- ・特別整理期間 (不定期)
- ・年末年始 (12 月 28 日～1 月 4 日)
- ・特別警報、暴風警報発令等の場合



ホームページ LINE

文化資料館

古代の都・長岡京について常設展示し、また向日
 市を中心に乙訓地域の古文書や民具などを収集・
 整理して、大切な文化遺産を未来に伝える役割を
 果たしています。

開館時間

- ・午前 10 時～午後 6 時
- (入館は午後 5 時 30 分まで)

休館日

- ・月曜日
- (休日の場合は開館し、直後の平日を休館)
- ・資料整理日 (毎月 1 日/ただし、土・日・月・休日の場合は直後の平日)
- ・年末年始 (12 月 28 日～1 月 4 日)
- ・特別警報、暴風警報発令等の場合



ホームページ

天文館

天文館には、定員 80 人のプラネタリウム室と口
 径 40 cm の反射望遠鏡が設けられているドーム型
 天体観測室とを備えています。

開館時間

- ・午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分
- (入館は午後 5 時まで)

休館日

- ・毎週月・火曜日
- ・国民の祝日・休日、機械調整日
- ・年末年始 (12 月 27 日～1 月 4 日)
- ・特別警報、暴風警報発令等の場合



ホームページ

教育相談はこちらへ

児童生徒や保護者を対象に、不登校やいじめ等をはじめとした学校教育や子育てに関する
 問題の解決を図るため、教育相談を行っておりますので、お気軽にご相談ください。



●学校教育や子育てについて

スクールホットライン

- ・教育委員会学校教育課内
- ・月～金 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
- ・TEL (075) 931-6060

●小中学生自身の悩み

子育ての悩みについて

教育相談員

- ・教育委員会学校教育課内
- ・火・木 午前 10 時～午後 3 時 (休憩時間含む)
- ・TEL (075) 874-2998

●不登校児童生徒のための 自立支援について

スクールカウンセラー

- ・向陽小学校及び各中学校に配置
- ・お問い合わせは、在籍している小・中学校へ連
 絡してください。

●子どもの発達や

障がいについて

適応指導教室 (ひまわり広場)

- ・向日市天文館内に開設
- ・月～金 午前 9 時 30 分～正午
- ・TEL (075) 874-2998

●障がいのある児童生徒の 就学及び教育的支援について

通級指導教室

- ・各小学校、勝山・西ノ岡中学校に設置
- ・お問い合わせは、在籍している保育所・幼稚園等、
 小・中学校へ連絡してください。

教育支援委員会

- ・お問い合わせは、在籍している保育所・幼稚園等、
 小・中学校へ連絡してください。



古都のむこう 魅力のふるさと

向日市の史跡等



●物集女車塚古墳

国指定史跡

古墳時代後期の全長約 46mの前方後円墳で、毎年、整備した横穴式石室を公開しています。



●森本遺跡

市指定史跡

森本遺跡は、静岡県登呂遺跡と並ぶ代表的な弥生時代の水田跡として知られています。遺構からは全国的にもめずらしい人面付土器が出土し、府の文化財に指定されています。



●五塚原古墳

国指定史跡

古墳時代前期の全長約 92mの前方後円墳です。



●東院公園

市指定史跡

長岡宮の内裏と同じ規模をもつ建物群が発見された離宮跡。現在、市民プールを含む公園として整備されています。



●旧上田家住宅

国指定史跡
国登録文化財

史跡長岡宮跡内にある明治時代の建築様式を残す都市近郊の農家住宅です。



●一文橋

西国街道沿いで、小畑川に架かる橋。通行人から一文ずつ徴収して橋の架け替えの費用に充てたという伝承からこの名前がついています。



●大極殿公園

国指定史跡

桓武天皇が政治を司ったところが大極殿（だいごくでん）です。昭和 39 年に国の史跡に指定されました。平成 22 年には、天皇皇后両陛下の行幸啓があり、文化資料館とともに立ち寄られました。毎年、11 月 11 日には長岡京遷都を記念して大極殿祭が行われます。



●竹の径

府選定文化的景観

向日市特産の「孟宗竹」を使った総延長が 1800mの竹垣の散策路です。日本ウォーキング協会「全国歩きたくなる道 500 選」などに選ばれています。



●寺戸大塚古墳

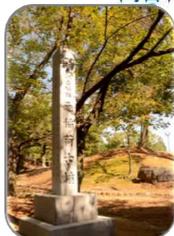
国指定史跡

古墳時代前期の全長約 98mの前方後円墳です。



●桓武天皇皇后陵

長岡京を築いた桓武天皇皇后のお墓として宮内庁管理の陵墓になっています。直径約 65 m、高さ約 7mの円形をしています。



●元稻荷古墳

国指定史跡

古墳時代前期の全長約 94mの前方後方墳です。



●須田家住宅

府指定文化財

西国街道と愛宕道、丹波道の分岐点にある明治 30 年代まで醤油製造業を営んでいた旧家です。



●石塔寺

鎌倉時代末期創建と伝えられています。毎年、5 月 3 日の花まつりには、府指定文化財の鶏冠井題目踊が奉納されます。



●西国街道

京都の「東寺口」を起点として「向日町」を経て「摂津」へと向かう古くからの街道です。



●向日神社

国重要文化財・国登録文化財

養老 2 年（西暦 718 年）創建の古社。本殿は、室町時代の三間社流造（さんげんしゃながれづくり）という建築様式です。



●中小路家住宅

国登録文化財

西国街道沿いに建つ旧家。幕末に聖護院門跡領の庄屋を務め、同じ頃に建てられた主屋のまわりに長屋門や蔵が連なります。



●朝堂院跡

国指定史跡

長岡宮の中央にあった朝堂院は、国の儀式を行う、今の国会議事堂のような政治の中心。西第四堂と南に続く楼閣跡は、案内所も付設した公園として整備しています。

令和4年度「向日市の教育」（指導の重点）【新旧対照表】（案）

令和3年度		令和4年度		改訂理由
表紙の内容及び説明	特に配慮すべき事項	表紙の内容及び説明 ※ <u>下線部は新規に挿入または修正箇所</u>	特に配慮すべき事項	
<p>【表紙】</p> <p>令和3年度 (市章) 向日市の教育</p> <p>(写真)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇文化財 朝堂院 AR・VR 体験 (6 向小) ◇小学校 陸上交歓記録会 ◇小学校 コロナ対策 (3 向小) ◇中学校 校内研修会 (西ノ岡中) ◇中学校 修学旅行 (勝山中) ◇中学校 体育大会 (寺戸中) ◇資料館 紙すき体験 ◇図書館 おはなし会 ◇生涯学習 地域学校協働本部 <p>向日市教育委員会 令和3年度 指導の重点</p> <p>【説明】 写真9枚について</p> <p>1 表紙写真は、以下を踏まえ選定 (1) 本市に関連して実施した取組から選定 (計9枚)</p> <p>(2) 学校教育と社会教育とのバランスを考慮 (学校教育5枚、社会教育4枚)</p> <p><学校教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校種(小、中)や対象(児童、生徒、教職員)のバランスを考慮 (小学校2枚、中学校3枚) <p><社会教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館、資料館、文化財調査事務所等の事業内容のバランスを考慮 <p>2 実施内容が分かるように写真の下に説明を表記</p>		<p>【表紙】</p> <p>令和4年度 (市章) 向日市の教育</p> <p>(写真)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇<u>小学校 体育大会 (3 向小)</u> ◇<u>小学校 修学旅行 (4 向小)</u> ◇<u>中学校 中学生英語スピーチ大会 (寺戸中)</u> ◇<u>中学校 CBT 調査 (勝山中)</u> ◇<u>小学校 オンライン始業式</u> ◇<u>文化財 物集女車塚古墳見学</u> ◇<u>天文館 出前授業</u> ◇<u>文化資料館 ふるさと学習</u> ◇<u>生涯学習 しめ縄づくり (地域学校協働活動)</u> <p>向日市教育委員会 <u>令和4年度</u> 指導の重点</p> <p>【説明】 写真9枚について</p> <p>1 表紙写真は、以下を踏まえ選定 (1) 本市に関連して実施した取組から選定 (計9枚)</p> <p>(2) 学校教育と社会教育とのバランスを考慮 (学校教育5枚、社会教育4枚)</p> <p><学校教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校種(小、中)や対象(児童、生徒、教職員)のバランスを考慮 (小学校2枚、中学校3枚) <p><社会教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館、資料館、文化財調査事務所等の事業内容のバランスを考慮 <p>2 実施内容が分かるように写真の下に説明を表記</p>	<p>・時点修正</p> <p>・写真の選定理由は下段の【説明】欄参照</p> <p>・時点修正</p>	

令和3年度		令和4年度		改訂理由
前文の内容	特に配慮すべき事項	前文の内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
<p>新しい時代を拓く「自立・協働・人権尊重」の教育の推進</p> <p>知識基盤社会と言われる現在、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域で重要になっている。加えて、AI等をはじめとする技術革新やグローバル化の進展により、職業の抜本的変化とともに社会や生活を大きく変えていく超スマート社会の到来が予想されている。</p> <p>また、環境問題など地球規模の人類共通の課題解決が求められる中で、我が国においては、人口減少・高齢化の進展による労働人口の減少が予想され、長期を見通した社会の持続的な成長・発展が重要な課題となっている。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年3月から、学校はかつてない長期の臨時休業を行うこととなり、学校の役割が再認識される一方、学校を含めその後の社会は大きく変容することを求められた。</p> <p>こうした状況に対応するため、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくことが極めて重要であり、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現が求められている。</p> <p>本市においては、新しい時代にたくましく生き、ふるさと向日市から世界に羽ばたき、社会と地域の発展に貢献できる人間が育つ地域づくりを目指し、人権尊重を基盤として、時代の進展に対応した教育を進めているところである。また、市民が生涯にわたって、学習・文化・スポーツ活動が続けることができる総合的な環境の整備・充実に努めている。</p> <p>向日市の教育は、学校教育と社会教育の連携・融合の視点を大切にし、「自立」と「協働」、「人権尊重」をキーワードとして市民の信託と期待に応える教育を推進することを目指すものである。</p> <p>「自立」 一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていく。</p> <p>「協働」 個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画する。</p> <p>「人権尊重」 人権という文化を生活の中に根付かせるため、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現を目指し、豊かな人権感覚、人権を尊重する態度と実践力をはぐくむ。</p> <p>向日市の特色を生かした教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ学習 (地域の歴史と文化を学ぶ機会の充実、生涯学習の振興) ●あいさつからはじまる豊かなコミュニケーション (コミュニケーション能力の育成、地域社会との連携・協働) 		<p>新しい時代を拓く「自立・協働・人権尊重」の教育の推進</p> <p>知識基盤社会と言われる現在、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域で重要になっている。加えて、AI等をはじめとする技術革新やグローバル化の進展により、職業の抜本的変化とともに社会や生活を大きく変えていく超スマート社会の到来が予想されている。</p> <p>また、環境問題など地球規模の人類共通の課題解決が求められる中で、我が国においては、人口減少・高齢化の進展による労働人口の減少が予想され、長期を見通した社会の持続的な成長・発展が重要な課題となっている。さらに、<u>新型コロナウイルスの感染拡大による臨時休業等により、学校の役割の重要性が再認識され、子どもたちの健やかな学びを保障するため、感染症対策を講じつつ、必要に応じオンライン学習を導入するなど、学校は大きく変容することを求められた。また、社会においても様々な分野で、「新しい生活様式」に対応させる必要が生じ、テレワークの進展とともにDX(デジタルトランスフォーメーション)が加速するなど産業構造や働き方が大きく変化しようとしている。</u></p> <p>こうした状況に対応するため、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくことが極めて重要であり、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現が求められている。</p> <p>本市においては、新しい時代にたくましく生き、ふるさと向日市から世界に羽ばたき、社会と地域の発展に貢献できる人間が育つ地域づくりを目指し、人権尊重を基盤として、時代の進展に対応した教育を進めているところである。また、市民が生涯にわたって、学習・文化・スポーツ活動が続けることができる総合的な環境の整備・充実に努めている。</p> <p>向日市の教育は、学校教育と社会教育の連携・融合の視点を大切にし、「自立」と「協働」、「人権尊重」をキーワードとして市民の信託と期待に応える教育を推進することを目指すものである。</p> <p>「自立」 一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていく。</p> <p>「協働」 個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画する。</p> <p>「人権尊重」 人権という文化を生活の中に根付かせるため、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現を目指し、豊かな人権感覚、人権を尊重する態度と実践力をはぐくむ。</p> <p>向日市の特色を生かした教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ学習 (地域の歴史と文化を学ぶ機会の充実、生涯学習の振興) ●あいさつからはじまる豊かなコミュニケーション (コミュニケーション能力の育成、地域社会との連携・協働) 		<p>・新型コロナウイルス感染症に係る学校や社会が求められる対応について文言修正</p>

令和3年度		令和4年度		改訂理由																					
前文の内容	特に配慮すべき事項	前文の内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項																						
<p>学校教育指導の重点</p> <p>新しい学習指導要領においては、これからの時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実を図り、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等をバランスよく育成することとしている。</p> <p>本市では、「ふるさと向日市創生計画」や「京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会の「学校教育の重点」を踏まえ、本市教育委員会の「学校教育指導の重点」を策定し、学校教育活動の充実・発展に努めるとともに、重点課題を明確にし、その課題解決を図っている。</p> <p>このため、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と地域社会が共有し、連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む※「社会に開かれた教育課程の実現」を図る教育を推進する。</p> <p>【重点となる6つの柱】</p> <table border="1"> <tr> <td>確かな学力をはぐくむ教育の推進</td> <td>1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成</td> </tr> <tr> <td>豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進</td> <td>1 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 2 伝統や文化、芸術に関する教育の推進 3 現代的課題に対する教育の充実</td> </tr> <tr> <td>たくましく 健やかな身体をはぐくむ教育の推進</td> <td>1 体力・運動能力の向上 2 健やかな身体育成 3 食育の推進</td> </tr> <tr> <td>一人一人を大切に 個性や能力を伸ばす教育の推進</td> <td>1 人権教育の推進 2 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 3 一人一人を大切にした指導の充実</td> </tr> <tr> <td>安心・安全な教育環境の充実</td> <td>1 いじめや暴力行為の防止対策の充実 2 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実 3 学校危機管理・安全対策の充実</td> </tr> <tr> <td>学校の教育力の向上</td> <td>1 教職員の資質能力の向上 2 魅力ある学校づくり 3 社会に開かれた教育課程の実現</td> </tr> </table> <p>※社会に開かれた教育課程 教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくこと</p>	確かな学力をはぐくむ教育の推進	1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成	豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進	1 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 2 伝統や文化、芸術に関する教育の推進 3 現代的課題に対する教育の充実	たくましく 健やかな身体をはぐくむ教育の推進	1 体力・運動能力の向上 2 健やかな身体育成 3 食育の推進	一人一人を大切に 個性や能力を伸ばす教育の推進	1 人権教育の推進 2 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 3 一人一人を大切にした指導の充実	安心・安全な教育環境の充実	1 いじめや暴力行為の防止対策の充実 2 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実 3 学校危機管理・安全対策の充実	学校の教育力の向上	1 教職員の資質能力の向上 2 魅力ある学校づくり 3 社会に開かれた教育課程の実現		<p>学校教育指導の重点</p> <p><u>現行の</u>学習指導要領においては、これからの時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実を図り、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等をバランスよく育成することとしている。</p> <p>本市では、「<u>第2次</u>ふるさと向日市創生計画」や「<u>第2期</u>京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会の「<u>学校教育の重点</u>」を踏まえ、本市教育委員会の「<u>学校教育指導の重点</u>」を策定し、学校教育活動の充実・発展に努めるとともに、重点課題を明確にし、その課題解決を図っている。</p> <p>このため、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と地域社会が共有し、連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む※「<u>社会に開かれた教育課程の実現</u>」を図るとともに、<u>子どもたち一人一人を大切にし、誰一人取り残すことのない教育を推進する。</u></p> <p>【重点となる5つの柱】</p> <table border="1"> <tr> <td><u>豊かな学びの創造と</u> 確かな学力をはぐくむ教育の推進</td> <td>1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成</td> </tr> <tr> <td>豊かな人間性と多様性を尊重する心をはぐくむ教育の推進</td> <td>1 <u>人権教育の推進</u> 2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 3 <u>障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実</u> 4 <u>いじめや暴力行為の防止対策の充実</u> 5 <u>不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実</u></td> </tr> <tr> <td>健やかな身体をはぐくむ教育の推進</td> <td>1 体力・運動能力の向上 2 <u>健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応</u> 3 食育の推進</td> </tr> <tr> <td><u>学びを支える</u> 教育環境の充実</td> <td>1 <u>安心・安全を守る学校危機管理の充実</u> 2 <u>教職員の資質能力の向上</u> 3 <u>教職員の働き方改革の推進</u> 4 <u>魅力ある学校づくり</u></td> </tr> <tr> <td><u>学校・家庭・地域の連携・協働による</u> 学校の教育力の向上</td> <td>1 社会に開かれた教育課程の実現 2 <u>社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進</u></td> </tr> </table> <p>※社会に開かれた教育課程 教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくこと</p>	<u>豊かな学びの創造と</u> 確かな学力をはぐくむ教育の推進	1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成	豊かな人間性と多様性を尊重する心をはぐくむ教育の推進	1 <u>人権教育の推進</u> 2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 3 <u>障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実</u> 4 <u>いじめや暴力行為の防止対策の充実</u> 5 <u>不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実</u>	健やかな身体をはぐくむ教育の推進	1 体力・運動能力の向上 2 <u>健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応</u> 3 食育の推進	<u>学びを支える</u> 教育環境の充実	1 <u>安心・安全を守る学校危機管理の充実</u> 2 <u>教職員の資質能力の向上</u> 3 <u>教職員の働き方改革の推進</u> 4 <u>魅力ある学校づくり</u>	<u>学校・家庭・地域の連携・協働による</u> 学校の教育力の向上	1 社会に開かれた教育課程の実現 2 <u>社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領全面实施から小学校は3年目、中学校は2年目となるため、文言修正 ・時点を挿入 ・重点となる5つの柱に共通する視点として文言挿入 ・「第2期 京都府教育振興プラン」（R3.4月改訂）を踏まえ、5つの柱として再構成 ・従前の柱「一人一人を大切にし、個性や能力を伸ばす教育の推進」は、すべての柱を推進する視点とすることとし、柱としては削除 ・「第2期 京都府教育振興プラン」を踏まえ、柱を構成する中項目を再構成 ・従前の柱2の「2 伝統や文化、芸術に関する教育の推進」は、柱1に小項目として移行 ・従前の柱4の「3 一人一人を大切にした指導の充実」は削除
確かな学力をはぐくむ教育の推進	1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成																								
豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進	1 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 2 伝統や文化、芸術に関する教育の推進 3 現代的課題に対する教育の充実																								
たくましく 健やかな身体をはぐくむ教育の推進	1 体力・運動能力の向上 2 健やかな身体育成 3 食育の推進																								
一人一人を大切に 個性や能力を伸ばす教育の推進	1 人権教育の推進 2 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 3 一人一人を大切にした指導の充実																								
安心・安全な教育環境の充実	1 いじめや暴力行為の防止対策の充実 2 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実 3 学校危機管理・安全対策の充実																								
学校の教育力の向上	1 教職員の資質能力の向上 2 魅力ある学校づくり 3 社会に開かれた教育課程の実現																								
<u>豊かな学びの創造と</u> 確かな学力をはぐくむ教育の推進	1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成																								
豊かな人間性と多様性を尊重する心をはぐくむ教育の推進	1 <u>人権教育の推進</u> 2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 3 <u>障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実</u> 4 <u>いじめや暴力行為の防止対策の充実</u> 5 <u>不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実</u>																								
健やかな身体をはぐくむ教育の推進	1 体力・運動能力の向上 2 <u>健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応</u> 3 食育の推進																								
<u>学びを支える</u> 教育環境の充実	1 <u>安心・安全を守る学校危機管理の充実</u> 2 <u>教職員の資質能力の向上</u> 3 <u>教職員の働き方改革の推進</u> 4 <u>魅力ある学校づくり</u>																								
<u>学校・家庭・地域の連携・協働による</u> 学校の教育力の向上	1 社会に開かれた教育課程の実現 2 <u>社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進</u>																								

令和3年度		令和4年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
<p>■確かな学力をはぐくむ教育の推進 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、確かな学力をはぐくむ教育を推進します。</p> <p>※1 確かな学力 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得をはじめ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む意欲・態度を統合した力</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成</p> </div> <p>(1) 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善 (2) ICT を効果的に活用した授業の実施 (3) 小中の接続を重視した外国語教育の実施 (4) 読書活動を通じた創造力・表現力等の育成（柱2へ移行） (5) 本市教育委員会指定研究制度等を活用した、特色ある研究推進と積極的な成果の普及（柱4へ移行） (6) 学力向上プログラムに基づく検証・改善サイクルの確立と学習指導の改善・充実 (7) 個に応じた指導の充実による基礎学力の定着 (8) 家庭との連携による発達段階に応じた学習習慣の確立 (9) コミュニケーション能力や自尊心、社会性など非認知能力 ※2の向上に向けた取組の充実 (10) 市主催事業（大会、作品展等）を学習成果の発表の機会と捉え、教育課程に位置付けた計画的な取組の推進</p>	<p>(1) ・学習指導要領の確実な実施 (2) ・1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実施 ・情報活用能力の育成 (3) ・ALT（外国語指導助手）の積極的な活用 (5) 子ども未来づくり支援事業等の効果的な活用 小中や小小の連携強化による学習指導の充実 (6) ・児童生徒の学力の客観的な状況把握 (7) ・「子どものための京都式少人数教育」を踏まえた指導充実</p> <p>※2 コミュニケーション能力や自尊心、社会性など数値で示すことが困難とされる力</p>	<p>■豊かな学びの創造と確かな学力をはぐくむ教育の推進 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、確かな学力をはぐくむ教育を推進します。</p> <p>※1 確かな学力 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得をはじめ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む意欲・態度を統合した力</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成</p> </div> <p>(1) 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善 (2) ICT を効果的に活用した授業の実施 (3) 小中の接続を重視した外国語教育の実施 (4) 学力向上プログラムに基づく検証・改善サイクルの確立と学習指導の改善・充実 (5) 個に応じた指導の充実による基礎学力の定着 (6) 家庭との連携による発達段階に応じた学習習慣の確立 (7) コミュニケーション能力や自尊心、社会性など非認知能力 ※2の向上に向けた取組の充実 (8) グローバル化に対応できる人材の育成 (9) 地域の歴史や我が国の伝統・文化等を学ぶ機会の充実 (10) ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実 (11) 全教育活動に芸術・文化活動を関連付けて実施 (12) 主体的な進路選択と希望進路実現のための進路指導の充実 (13) 市主催事業（大会、作品展等）を学習成果の発表の機会と捉え、教育課程に位置付けた計画的な取組の推進</p>	<p>(1) ・学ぶ意義や楽しさを感じられるよう配慮 (2) ・1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実施 ・情報活用能力の育成 (3) ・ALT（外国語指導助手）の積極的な活用 ・小中や小小の連携強化による学習指導の充実 (4) ・児童生徒の学力の客観的な状況把握 (5) ・「子どものための京都式少人数教育」を踏まえた指導充実 (9) (11) ・専門家等による指導や芸術作品の鑑賞等の機会の充実 (10) ・ふるさとの伝統や文化を学び、発信することができる取組の推進 ・地域人材の活用 ・市内各施設・史跡等の活用 (12) ・各高等学校の特色を踏まえた中高の一層の連携</p> <p>※2 コミュニケーション能力や自尊心、社会性など数値で示すことが困難とされる力</p>	<p>・「第2期 京都府教育振興プラン」を踏まえ、文言修正</p> <p>・「第2期 京都府教育振興プラン」を踏まえ、小項目を移行し再構成</p>

令和3年度		令和4年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
<p>■豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進 豊かな情操や道徳心を培い、正義感や責任感、規範意識、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力など、豊かな人間性や社会性の育成に努めます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 2 伝統や文化、芸術に関する教育の推進 3 現代的課題に対する教育の充実</p> </div> <p>(1)道徳教育推進教師を中心とした、全教育活動における道徳教育のさらなる充実 (2)社会奉仕活動、自然体験活動などの体験活動の充実 (3)子どもの自立心や自律性、人を思いやり生命を大切にすることなどをはぐくむ授業の充実 (4)家庭・地域社会と一体となった道徳的実践の環境づくり (5)読書活動を支える学校図書館機能の充実 (6)ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実（柱1へ移行） (7)地域の歴史や我が国の伝統・文化等を学ぶ機会の充実（柱1へ移行） (8)芸術・文化活動を全教育活動に関連付けて適切に実施（柱1へ移行） (9)環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実（柱5へ移行） (10)グローバル化に対応できる人材の育成（柱1へ移行） (11)国や社会の問題を自分の問題として捉え、主権者として自ら判断し行動できる資質能力の育成（柱5へ移行）</p>	<p>(1)・道徳の教科化を踏まえた道徳教育の推進体制の充実及び全体計画や年間指導計画、指導方法の工夫改善 ・『《道徳教育の進め方》京都式ハンドブック』等の活用 ・小中学校道徳実践交流会の充実 (5)・学校図書館支援員の活用 ・学校図書館ボランティア、公立図書館との連携 (6)ふるさとの伝統や文化を学び、発信することができる取組の推進 『大発見向日市』『文化遺産DVD』の活用 地域人材の活用 市内各施設・史跡等の活用 (8)専門家等による指導や芸術作品の鑑賞等の機会の充実 (9)情報モラル教育の充実 新聞等の効果的な活用 持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむ環境教育の充実</p>	<p>■豊かな人間性と多様性を尊重する心をはぐくむ教育の推進 ○一人一人の尊厳と人権が尊重され、個性の違いや多様性を認め合い、主体的に行動し、自らの能力を最大限に発揮することができる教育を推進します。 ○多様な考えや価値観に触れることを通じて、人を思いやり尊重する心を育てるとともに、自らの考えや思いを伝えながら感性や情緒、創造力や表現力をはぐくみます。 ○すべての児童生徒が安心して通うことができ、楽しく過ごすことができる学校づくりに取り組みます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 <u>人権教育の推進</u> 2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 3 <u>障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実</u> 4 <u>いじめや暴力行為の防止対策の充実</u> 5 <u>不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実</u></p> </div> <p>(1)「<u>京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）</u>」及び「<u>第2次向日市人権教育・啓発推進計画</u>」を踏まえた人権教育の推進 (2)<u>同和問題（部落差別）を人権問題の重要な柱として位置づけた体系的・計画的な人権学習の充実</u> (3)<u>人権学習に関する公開授業の実施と家庭・地域社会への啓発</u> (4)道徳教育推進教師を中心とした、全教育活動における道徳教育のさらなる充実 (5)社会奉仕活動、自然体験活動などの体験活動の充実 (6)子どもの自立心や自律性、人を思いやり生命を大切にすることなどをはぐくむ授業の充実 (7)家庭・地域社会と一体となった道徳的実践の環境づくり (8)<u>読書活動を通じた創造力・表現力等の育成</u> (9)読書活動を支える学校図書館機能の充実 (10)<u>特別支援教育コーディネーターを中心とする校内体制の充実</u> (11)<u>個別の指導計画に基づく学習指導の充実と個別の教育支援計画の活用</u> (12)<u>授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にした指導の充実</u> (13)<u>向日市いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応による、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の徹底</u> (14)<u>組織的・計画的な生徒指導・教育相談の充実</u></p>	<p>(1)・<u>普遍的視点と個別的視点からのアプローチによる指導</u> ・<u>新型コロナウイルス感染症等に関する適切な知識を基に、感染症に係る偏見、いじめ、差別等が生じないように、適切に指導</u> (2)・<u>「部落差別の解消の推進に関する法律」等の法律を踏まえ、インターネット社会の中で多様化・複雑化する人権問題の解決に向けた人権学習の充実</u> (4)・道徳教育推進体制の充実及び全体計画や年間指導計画、指導方法の工夫改善 ・『《道徳教育の進め方》京都式ハンドブック』等の活用 ・小中学校道徳実践交流会の充実 (9)・学校図書館支援員の活用 ・学校図書館ボランティア、公立図書館との連携 (10)・<u>コーディネーター連絡会議の充実</u> ・<u>教育相談員や支援員の積極的・効果的な活用</u></p>	<p>・「第2期 京都府教育振興プラン」を踏まえ、文言修正 ・「第2期 京都府教育振興プラン」を踏まえ、中項目を他の重点の柱へ移行及び挿入 ・「第2期 京都府教育振興プラン」を踏まえ、小項目を移行し再構成 ・「人権教育を推進するために（府教委）」を踏まえ、文言修正</p>

		<p>(15)規範意識の醸成や異年齢交流活動など「自己有用感」をはぐくむ取組の充実</p> <p>(16)不登校の児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する支援の充実</p> <p>(17)保幼小、小中の校種間連携の充実</p>	<p>(12)・特別な支援を要する児童生徒を含め、すべての児童生徒が「わかる・できる」授業づくり</p> <p>・地域人材やボランティアを活用した補充学習の充実</p> <p>(13)・いじめの未然防止に向けた児童生徒の自尊心や社会性等をはぐくむ教育</p> <p>(14)・小中や小小の連携強化による生徒指導等の充実</p> <p>(15)・非行防止教室、薬物乱用防止教室の実施</p> <p>(16)・教育相談事業等の効果的な活用（巡回・来所・電話相談、適応指導教室、スクールソーシャルワーカー、心の相談サポーター、スクールカウンセラー等の配置）</p> <p>(17)・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、幼児と児童の交流の機会や保幼小指導者による合同の研究機会の充実</p>	
--	--	--	--	--

令和3年度		令和4年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
<p>■たくましく健やかな身体をはぐくむ教育の推進</p> <p>○生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむ能力と体力の向上を図ります。</p> <p>○知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進とともに、現代的な健康課題への理解を深める等、健やかな身体の育成を図ります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 体力・運動能力の向上</p> <p>2 健やかな身体の育成</p> <p>3 食育の推進</p> </div> <p>(1)体力・運動能力の向上に向けた、体力づくりの取組の充実</p> <p>(2)「運動部活動指導ハンドブック」を活用した運動部活動の充実と指導方法の工夫改善</p> <p>(3)外あそび等の奨励による子どもの心身の発達や社会性の育成</p> <p>(4)家庭との連携による基本的な生活習慣の確立を図る取組の充実</p> <p>(5)生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していくための教育の充実（性教育、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等）</p> <p>(6)学校給食を通じた食に関する指導充実による食育の推進</p> <p>(7)地場産品の活用と地域の食文化を尊重する心の育成</p>	<p>(1)・新体カテストの結果活用 ・「京の子ども元気なからだスタンダード」等を活用した授業や取組の推進</p> <p>(2)・「向日市部活動指導方針」に基づく取組の推進</p> <p>(4)・「早寝・早起き・朝ごはん」の取組等の推進</p> <p>(5)・専門機関と連携し、系統的、総合的な指導 ・「生命（いのち）のがん教育」の活用</p> <p>(6)(7) ・栄養教諭・栄養士による授業の充実 ・小中学校9年間を見通した食育の推進</p>	<p>■健やかな身体をはぐくむ教育の推進</p> <p>○生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむ能力と体力の向上を図ります。</p> <p>○知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進とともに、現代的な健康課題への理解を深める等、健やかな身体の育成を図ります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 体力・運動能力の向上</p> <p>2 <u>健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応</u></p> <p>3 食育の推進</p> </div> <p>(1)体力・運動能力の向上に向けた、体力づくりの取組の充実</p> <p>(2)「運動部活動指導ハンドブック」を活用した運動部活動の充実と指導方法の工夫改善</p> <p>(3)外あそび等の奨励による子どもの心身の発達や社会性の育成</p> <p>(4)家庭との連携による基本的な生活習慣の確立を図る取組の充実</p> <p>(5)生涯を通じて<u>心身の健康</u>を適切に管理し、改善していくための教育の充実（<u>感染症対策、メンタルヘルス</u>、性教育、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等）</p> <p>(6)学校給食を通じた食に関する指導充実による食育の推進</p> <p>(7)地場産品の活用と地域の食文化を尊重する心の育成</p>	<p>(1)・新体カテストの結果活用 ・「京の子ども元気なからだスタンダード」等を活用した授業や取組の推進</p> <p>(2)・「向日市部活動指導方針」に基づく取組の推進</p> <p>(4)・「早寝・早起き・朝ごはん」の取組等の推進</p> <p>(5)・専門機関と連携し、系統的、総合的な指導 ・「生命（いのち）のがん教育」の活用</p> <p>(6)(7) ・栄養教諭・栄養士による授業の充実 ・小中学校9年間を見通した食育の推進</p>	<p>・「第2期 京都府教育振興プラン」を踏まえ、文言修正</p> <p>・「第2期 京都府教育振興プラン」を踏まえ、中項目を他の重点の柱へ移行及び挿入</p> <p>・「第2期 京都府教育振興プラン」を踏まえ、小項目を移行し再構成</p> <p>・「第2期 京都府教育振興プラン」を踏まえ、文言修正及び追加</p>

令和3年度		令和4年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
<p>■一人一人を大切に、個性や能力を伸ばす教育の推進</p> <p>○一人一人をかけがえのない存在として大切に、その個性を尊重するとともに、その能力と可能性を見出し伸ばす教育を推進します。</p> <p>○人権尊重の意識を高め、自分と他者との人権を大切に育む児童生徒の育成に努めます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 大権教育の推進（柱2へ移行）</p> <p>2 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実（柱2へ移行）</p> <p>3 一人一人を大切にした指導の充実（削除）</p> </div> <p>(1) 「京都府大権教育・啓発推進計画（第2次）」及び「第2次向日市大権教育・啓発推進計画」を踏まえた大権教育の推進（柱2へ移行）</p> <p>(2) 同和問題を大権問題の重要な柱として位置づけた体系的・計画的な大権学習の充実（柱2へ移行）</p> <p>(3) 大権学習に関する公開授業の実施と家庭・地域社会への啓発（柱2へ移行）</p> <p>(4) 特別支援教育を「ダイネータ」を中心とする校内体制の充実（柱2へ移行）</p> <p>(5) 個別の指導計画に基づく学習指導の充実と個別の教育支援計画の活用（柱2へ移行）</p> <p>(6) 特別支援教育について、家庭・地域社会への啓発（削除）</p> <p>(7) 授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にした指導の充実（柱2へ移行）</p> <p>(8) キャリア教育の視点を明確にした教育活動の推進（柱5へ移行）</p> <p>(9) 主体的な進路選択と希望進路実現のための進路指導の充実（柱1へ移行）</p>	<p>(1) 普遍的視点と個別的視点からのアプローチによる指導</p> <p>→ 新型コロナウイルス感染症等に関する適切な知識を基に、感染症に係る偏見、いじめ、差別等が生じないよう、適切に指導</p> <p>(2) 「部落差別の解消の推進に関する法律」等差別のない社会の実現を目指した法律を踏まえ、インターネット社会の中で多様化・複雑化する大権問題の解決に向けた大権学習の充実</p> <p>(4) 「ダイネータ」連絡会議の充実</p> <p>→ 教育相談員や支援員の積極的・効果的な活用</p> <p>(7) 特別な支援を要する児童生徒を含め、すべての児童生徒が「わかる・できる」授業づくり</p> <p>→ 「中1振り返り集中学習」等の府事業の活用</p> <p>→ 地域人材やボランティアを活用した補充学習の充実</p> <p>(8) 職場体験活動など地域社会と連携した体験的な学習の充実</p> <p>(9) 各高等学校の特色を踏まえた中高の層の連携</p>	<p>重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所</p>	<p>特に配慮すべき事項</p>	<p>・「第2期 京都府教育振興プラン」を踏まえ、重点の柱を削除し、中・小項目を他の重点の柱に移行</p> <p>・人権学習において、障がい・特別支援教育等について授業を公開しているため削除</p>

令和3年度		令和4年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
<p>■安心・安全な教育環境の充実</p> <p>○児童生徒が安心して通え、楽しく過ごすことができる居場所としての学校づくりに取り組みます。</p> <p>○児童生徒の心身ともに健全な発達を促すとともに、安心・安全な教育環境の充実を図ります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>1 いじめや暴力行為の防止対策の充実（柱2へ移行）</p> <p>2 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実（柱2へ移行）</p> <p>3 学校危機管理・安全対策の充実</p> </div> <p>(1) 向日市いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応による、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の徹底（柱2へ移行）</p> <p>(2) 組織的・計画的な生徒指導・教育相談の充実（柱2へ移行）</p> <p>(3) 規範意識の醸成や異年齢交流活動など「自己有用感」をほぐくむ取組の充実（柱2へ移行）</p> <p>(4) 不登校の児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する支援の充実（柱2へ移行）</p> <p>(5) 災害時や新型コロナウイルス感染症等の非常時においても、児童生徒が安心して学べる学習の保障</p> <p>(6) 危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）を育成するための安全教育の充実</p> <p>(7) 交通安全指導の徹底（自転車の安全な利用、PTA・地域社会と連携した登下校の安全確保）</p> <p>(8) 防災、生活の安全等に関する安全管理の一層の徹底</p>	<p>(1) いじめの未然防止に向けた児童生徒の自尊心や社会性等をほぐくむ教育 →定期的なアンケート等によるきめ細かな実態把握 →児童生徒自らがいじめの問題について主体的に学び、いじめを防止するための取組の推進</p> <p>(2) 小中や小小の連携強化による生徒指導等の充実</p> <p>(3) 非行防止教室、薬物乱用防止教室の実施</p> <p>(4) 教育相談事業等の効果的な活用（巡回来所・電話相談、適応指導教室、スタア・カウンセラー、心の相談リポーター、スタールカウセラー等の配置）</p> <p>(5) ・「学校の新しい生活様式」の実践 ・オンラインによる学習環境の整備</p> <p>(7) ・自転車運転免許教室の実施など</p> <p>(8) ・学校安全計画、危機管理マニュアル、学校防災計画の定期的な検証と改善 ・京都府安全教育の手引き『いのちを守る知恵をはぐくむために』を踏まえた安全教育の計画的な実施</p>	<p>■学びを支える安心・安全な教育環境の充実</p> <p>○自然災害や事故などの多様な危機から子どもを守り、いかなる事態においても子どもたちの学びを止めない危機管理体制を整備します。</p> <p>○すべての子どもが将来に夢や希望をもって成長していけるように、学びと生活の支援が充実した居場所としての学校づくりに取り組みます。</p> <p>○強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が、明るくいいきと学ぶ魅力ある学校づくりを目指します。</p> <p>○子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図ります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>1 <u>安心・安全を守る学校危機管理の充実</u></p> <p>2 <u>教職員の資質能力の向上</u></p> <p>3 <u>教職員の働き方改革の推進</u></p> <p>4 <u>魅力ある学校づくり</u></p> </div> <p>(1) 災害時や新型コロナウイルス感染症等の非常時においても、児童生徒が安心して学べる学習の保障</p> <p>(2) 危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）を育成するための安全教育の充実</p> <p>(3) 交通安全指導の徹底（自転車の安全な利用、PTA・地域社会と連携した登下校の安全確保）</p> <p>(4) 防災、生活の安全等に関する安全管理の一層の徹底</p> <p><u>(5)本市教育委員会指定研究制度等を活用した、特色ある教育活動の推進</u></p> <p><u>(6)教職員の資質能力の向上に向けた、多様な教職員研修の充実</u></p> <p><u>(7)教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指す「教職員の働き方改革」の推進</u></p>	<p>(1) ・感染症対策の徹底 ・オンラインによる学習<u>支援の充実</u></p> <p>(3) ・自転車運転免許教室の実施など</p> <p>(4) ・学校安全計画、危機管理マニュアル、学校防災計画の定期的な検証と改善 ・京都府安全教育の手引き『いのちを守る知恵をはぐくむために』を踏まえた安全教育の計画的な実施</p> <p><u>(6)・全教職員対象の研修会の実施</u> ・『<u>教員等の資質能力の向上に向けて</u>』を手掛かりに計画的かつ効果的な取組 ・『<u>コンプライアンスハンドブック</u>』の活用 ・<u>子ども未来づくり支援事業等の効果的な活用</u></p> <p><u>(7)・共同学校事務室の設置推進</u></p>	<p>・「第2期 京都府教育振興プラン」を踏まえ、文言修正</p> <p>・「第2期 京都府教育振興プラン」を踏まえ、中項目を他の重点の柱に挿入</p> <p>・「第2期 京都府教育振興プラン」を踏まえ、小項目を移行し再構成 ・端末を活用した学習支援を一層充実させるため</p>

令和3年度		令和4年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
<p>■学校の教育力の向上</p> <p>○子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図ります。</p> <p>○強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が、明るくいきいきと学ぶ魅力ある学校づくりを目指します。</p> <p>○保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1 教職員の資質能力の向上（柱4へ移行）</p> <p>2 魅力ある学校づくり（柱4へ移行）</p> <p>3 ※社会に開かれた教育課程の実現</p> </div> <p>(1) 教職員の資質能力の向上に向けた、多様な教職員研修の充実（柱4へ移行）</p> <p>(2) 教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指す「教職員の働き方改革」の推進（柱4へ移行）</p> <p>(3) 保幼小、小中の校種間連携の充実（柱2へ移行）</p> <p>(4) 学校評価の充実と学校の組織としての教育力の向上</p> <p>(5) 家庭・地域社会への積極的な情報発信</p> <p>(6) コミュニティ・スクール※の導入についての検討</p> <p>(7) あいさつが交わされるまちづくりの推進</p> <p>※地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会制度を導入した学校</p>	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動の活用 <p>(1) 全教職員対象の研修会の実施</p> <p>『教員等の資質能力の向上に向けて』を手掛かりに計画的かつ効果的な取組</p> <p>『コンプライアンスハンドブック』の活用</p> <p>子ども未来づくり支援事業等の効果的な活用</p> <p>(3) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、幼児と児童の交流の機会や保幼小指導者による合同の研究機会の充実</p> <p>(4) ・学校目標達成のためのPDCAサイクルの確立</p> <p>(5) ・学校だよりやホームページを活用</p>	<p>■学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上</p> <p>○保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。</p> <p><u>○次代の社会の担い手としての責任を自覚し、現代社会が抱える課題に関心をもって、主体的に社会参画しできる資質と能力をはぐくみます。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1 社会に開かれた教育課程の実現</p> <p>2 <u>社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進</u></p> </div> <p>(1) 学校評価の充実と学校の組織としての教育力の向上</p> <p>(2) 家庭・地域社会への積極的な情報発信</p> <p>(3) コミュニティ・スクール※3の<u>導入準備</u></p> <p>(4) あいさつが交わされるまちづくりの推進</p> <p><u>(5) 環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実</u></p> <p><u>(6) 国や社会の問題を自分の問題として捉え、主権者として自ら判断し行動できる資質能力の育成</u></p> <p><u>(7) キャリア教育の視点を明確にした教育活動の推進</u></p> <p>※3 地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会制度を導入した学校</p>	<p>1 ・地域学校協働活動の活用</p> <p>(1) ・学校目標達成のためのPDCAサイクルの確立</p> <p>(2) ・学校だよりやホームページを活用</p> <p><u>(5) (6)</u></p> <p><u>・情報モラル教育の充実</u></p> <p><u>・新聞等の効果的な活用</u></p> <p><u>・持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむ環境教育の充実</u></p> <p><u>(7) ・職場体験活動など地域社会と連携した体験的な学習の充実</u></p>	<p>・重点の柱を削除し、内容項目を他の重点の柱に入れ再構成する。</p> <p>・「第2期 京都府教育振興プラン」を踏まえ、小項目を移行し再構成</p>

令和3年度		令和4年度		改訂理由
	特に配慮すべき事項		特に配慮すべき事項	
<p>〈文化資料館〉 向日市を中心とした地域に関する歴史・文化資料の収集・保管と、展示・講座等での積極的な活用__</p> <hr/> <p>■人権教育・啓発の推進</p> <p>市民が生涯のあらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や、同和問題など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる自発的な学習活動の促進と、その啓発に努める。</p> <p>1 スポーツ活動の推進</p> <p>(2)スポーツを楽しめる環境づくりの推進</p> <p>(3)「スポーツを通じたまちづくりに関するフレンドシップ協定」による市民の体力向上に向けた取組の充実</p> <p>■組織図</p> <p>文化財調査事務所</p> <p>図書館・文化資料館・天文館 各館の URL</p> <p>■向日市の史跡等</p>		<p>向日市を中心とした地域に関する歴史・文化資料の収集・保管と、展示・講座等での積極的な活用 及び デジタルシステムを使った情報発信の拡充</p> <p>市民が生涯のあらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や、同和問題など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる 主体的な 学習活動の促進と、その啓発に努める。</p> <p>(2) 超高齢社会において健康で自立した生活を送れるよう、健康寿命の延伸に向けた取組の推進</p> <p>(3) スポーツを楽しめる環境づくりの推進</p> <p>(4) 「スポーツを通じたまちづくりに関するフレンドシップ協定」による市民の体力向上に向けた取組の充実</p> <p>文化財調査事務所 — 旧上田家住宅 (874-1023)</p> <p>各館の URL 削除し、QR コードを追加 (図書館は LINE の QR コードと合わせて 2 点追加)</p> <p>●旧上田家住宅 の追加</p>	<p>(2) 高齢者をはじめ多くの方が、日常的な運動による健康の維持、体力の向上を図ることができる機会の充実</p> <p>(3) 総合型地域スポーツクラブ「ワイワイスポーツクラブ」への支援や学校体育施設の利用を促進</p>	<p>令和3年度事業を反映 (文化資料館)</p> <p>スポーツ推進計画にあわせて 文言整理</p>

中学校給食に関するアンケートについて（報告）

令和4年2月15日
学校教育課

以下のとおり、報告します。

1 調査概要

(1) 調査の目的

中学校給食開始後、令和2年1月に中学校給食に関するアンケートを実施し、その後約1年半が経過しました。

生徒や教職員の皆さんの給食に対する思いや実態を把握し、今後より良い給食になるよう、アンケートを実施しました。

(2) 調査対象

令和3年度の中学校1年生から3年生までの生徒、中学校教職員(非常勤職員を除く)

(3) 調査方法

- ・生徒は、各学級で調査用紙を配布及び記入しその場で回収
- ・教職員(対象者)は、各中学校で調査用紙、を配布し記入後回収

(4) 調査期間

令和3年7月12日から7月20日まで

(5) 回収状況

	配布数	回収数	回収率 (%)
生徒	1, 372	1, 365	99.5
教職員	86	86	100.0

2 調査内容及び集計結果

(別添資料参照)

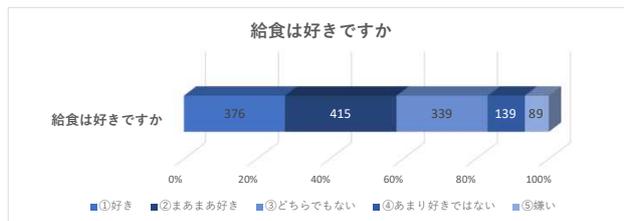
○生徒の回収状況

	配布数	回収数	回収率(%)
生徒全体	1,372	1,365	99.5

○集計結果

1 給食は好きですか。

		①好き	②まあまあ好き	③どちらでもない	④あまり好きではない	⑤嫌い
給食は好きですか	人	376	415	339	139	89
	%	27.5	30.4	24.8	10.2	6.5



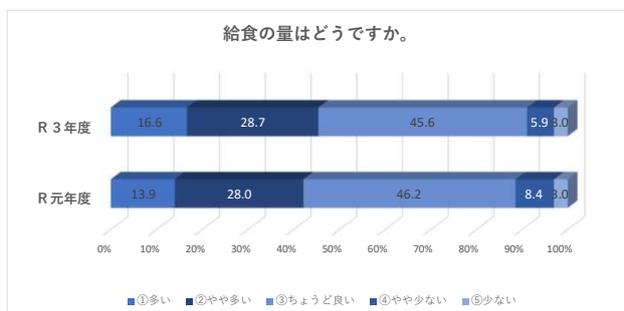
2 給食はおいしいですか。

		①おいしい	②まあまあおいしい	③どちらでもない	④あまりおいしくない	⑤おいしくない
給食はおいしいですか	人	408	494	283	100	73
	%	29.9	36.2	20.7	7.3	5.3



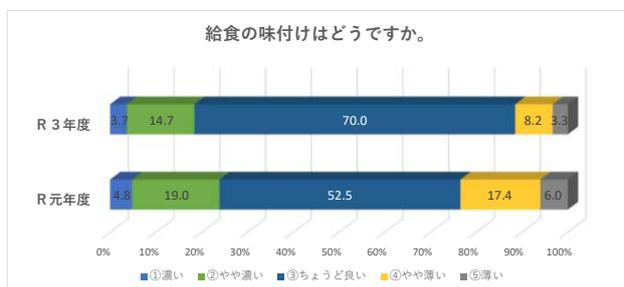
3 給食の量はどうか。

		①多い	②やや多い	③ちょうど良い	④やや少ない	⑤少ない	
給食の量はどうか	R3年度	人	226	391	622	81	41
		%	16.6	28.7	45.6	5.9	3.0
	R元年度	人	139	280	462	84	30
		%	13.9	28.0	46.2	8.4	3.0



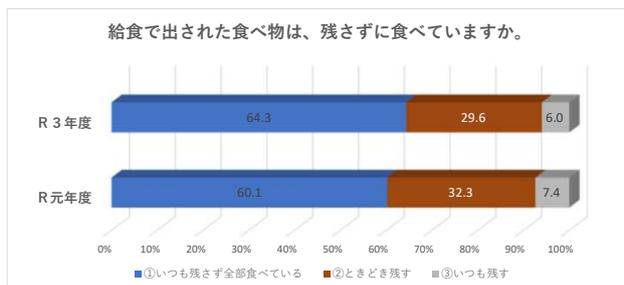
4 給食の味付けはどうか。

		①濃い	②やや濃い	③ちょうど良い	④やや薄い	⑤薄い	
給食の味付けはどうか	R3年度	人	51	201	953	112	45
		%	3.7	14.7	69.8	8.2	3.3
	R元年度	人	48	190	525	174	60
		%	4.8	19.0	52.5	17.4	6.0



5 給食で出された食べ物は、残さずに食べていますか。

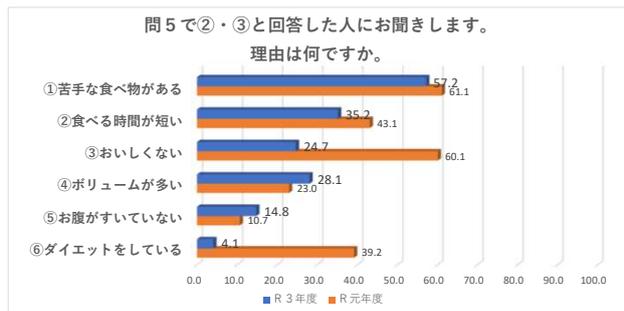
		①いつも残さず全部食べている	②ときどき残す	③いつも残す	
残さず食べていますか	R3年度	人	877	404	82
		%	64.3	29.6	6.0
	R元年度	人	601	323	74
		%	60.1	32.3	7.4



6 問5で②・③と回答した人にお聞きします。

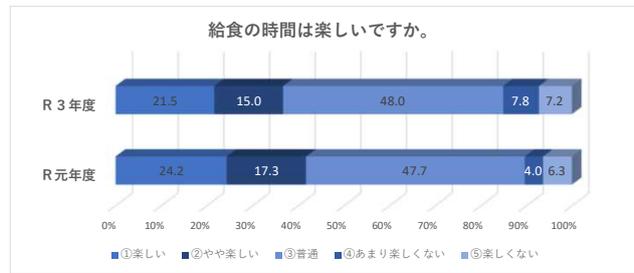
理由は何ですか。(3年度は2つまで選択) 元年度は複数回答

		①苦手な食べ物がある	②食べる時間が短い	③おいしくない	④ボリュームが多い	⑤お腹がすいていない	⑥ダイエットをしている	
理由はなんですか	R3年度	人	278	171	120	137	72	20
		%	57.2	35.2	24.7	28.1	14.8	4.1
	R元年度	人	611	431	601	230	107	392
		%	61.1	43.1	60.1	23.0	10.7	39.2



7 給食の時間は楽しいですか。

		①楽しい	②やや楽しい	③普通	④あまり楽しくない	⑤楽しくない
給食の時間は楽しいですか	R3年度	人 294	205	655	108	98
		% 21.5	15.0	48.0	7.8	7.2
	R元年度	% 24.2	17.3	47.7	4.0	6.3



8 学校から配付される「給食だより」を見ていますか。

		①いつも見ている	②ときどき見ている	③ほとんど見ていない	④まったく見ていない
給食だよりを見ていますか	人	140	522	365	336
	%	10.3	38.2	26.7	24.6



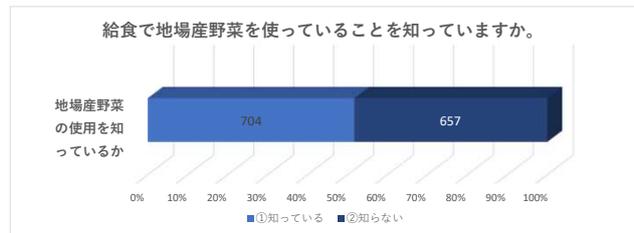
9 問8で③・④と回答された人にお聞きします。理由は何ですか。

		①内容が面白くない	②内容に興味関心がない	③文章が難しい	④その他
理由は何ですか	人	39	562	29	69
	%	5.6	80.2	4.1	9.8



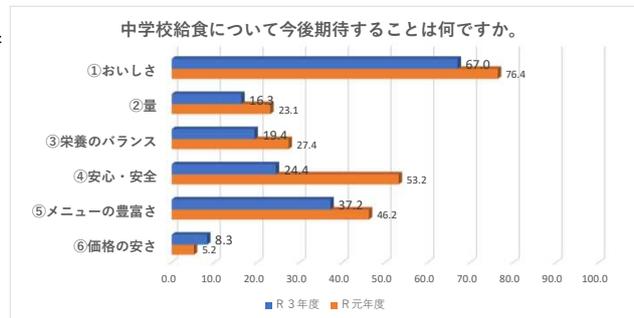
10 給食で地場産野菜を使っていることを知っていますか。

		①知っている	②知らない
地場産野菜の使用を知っているか	人	704	657
	%	51.6	48.1



11 中学校給食について今後期待することは何ですか(8年度は2つまで選択) 元年度は複数回答

		①おいしさ	②量	③栄養のバランス	④安心・安全	⑤メニューの豊富さ	⑥価格の安さ
今後、給食に期待することは何ですか	R3年度	人 915	222	265	333	509	113
		% 67.0	16.3	19.4	24.4	37.3	8.3
	R元年度	% 76.4	23.1	27.4	53.2	46.2	5.2



○まとめ

前回の調査から約1年半が経過したところで実施しました、2回目の調査結果です。前回と同じ項目については比較を行いました。

今回、給食についてどのように思っているのかを聞いたところ、「給食は好きですか」の設問で、「好き・まあまあ好き」と答えた生徒は約57.9%と6割近くになっています。「給食はおいしいですか」という設問で、「おいしい・まあまあおいしい」と答えた生徒は約66.1%と7割近くになっています。

前回に引き続き、給食の量、味付け、残さず食べているかを聞いたところ、味付けについては「ちょうど良い」が、52.5%から69.8%と大幅に増えました。また、残さず食べているかについては、「いつも残さず食べる」と「ときどき残す」が増え、いつも残すが減っています。量については「多い」と思っている生徒が少し増え、全体的に食べる量が少なくなっている傾向と考えられます。また、残す理由については、「苦手な食べ物がある」が57.2%と最も多い理由になっています。

給食の時間は楽しいかを聞いた結果では、「楽しい・やや楽しい」が36.5%、「楽しくない・あまり楽しくない」が15.0%であり、前回の調査に比べ、「楽しい・やや楽しい」が減り、「楽しくない・あまり楽しくない」が増えました。

学校から配布される給食だよりについて、「いつも見ている」が10.3%と少なく、また給食だよりに毎月掲載している地場産野菜を使っていることについて、「知らない」と答えた生徒が48.1%と5割近くになっています。

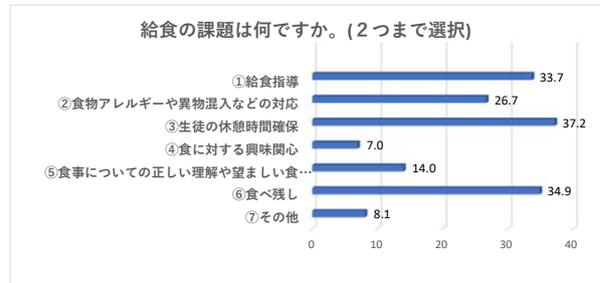
○教職員の回収状況

		配布数	回収数	回収率(%)
教職員全体		86	86	100.0
内訳	学級担任	42		
	学級担任以外	44		

○集計結果

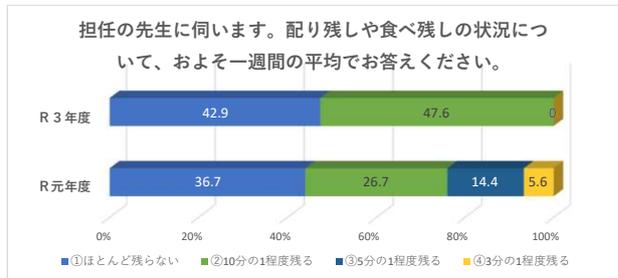
1 給食の課題は何ですか。(2つまで選択)

		①給食指導	②食物アレルギーや異物混入などの対応	③生徒の休憩時間確保	④食に対する興味関心	⑤食事についての正しい理解や望ましい食習慣	⑥食べ残し	⑦その他
給食の課題は何ですか	人	29	23	32	6	12	30	7
	%	33.7	26.7	37.2	7.0	14.0	34.9	8.1



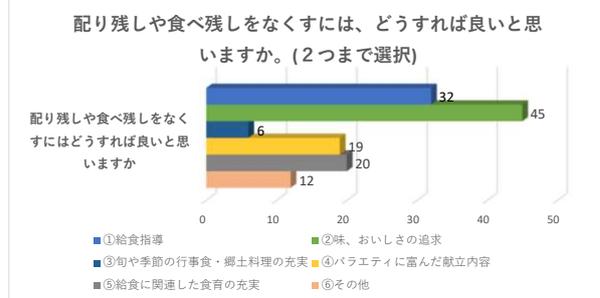
2 担任の先生に伺います。配り残しや食べ残しの状況について、およそ一週間の平均でお答えください。(1つ選択)

		①ほとんど残らない	②10分の1程度残る	③5分の1程度残る	④3分の1程度残る	
配り残しや食べ残しの状況について	R3年度	人	18	20	0	0
		%	42.9	47.6	0	0
	R元年度	%	36.7	26.7	14.4	5.6



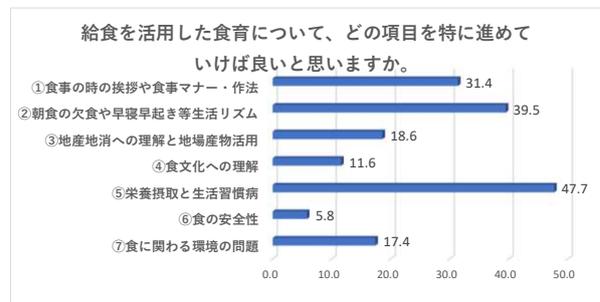
3 配り残しや食べ残しをなくすには、どうすれば良いと思いますか。(2つまで選択)

		①給食指導	②味、おいしさの追求	③旬や季節の行事食・郷土料理の充実	④バラエティに富んだ献立内容	⑤給食に関連した食育の充実	⑥その他
配り残しや食べ残しをなくすにはどうすれば良いと思いますか		32	45	6	19	20	12



4 給食を活用した食育について、どの項目を特に進めていけば良いと思いますか。(2つまで選択)

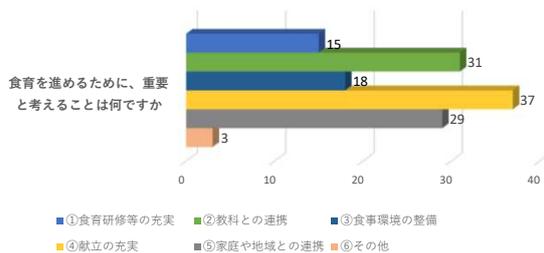
		①食事の時の挨拶や食事マナー・作法	②朝食の欠食や早寝早起き等生活リズム	③地産地消への理解と地場産物活用	④食文化への理解	⑤栄養摂取と生活習慣病	⑥食の安全性	⑦食に関わる環境の問題
給食を活用した食育について	人	27	34	16	10	41	5	15
	%	31.4	39.5	18.6	11.6	47.7	5.8	17.4



5 問4を進めるために、重要と考えることは何ですか。(2つまで選択)

	①食育研修等の充実	②教科との連携	③食事環境の整備	④献立の充実	⑤家庭や地域との連携	⑥その他
食育を進めるために、重要と考えることは何ですか	15	31	18	37	29	3

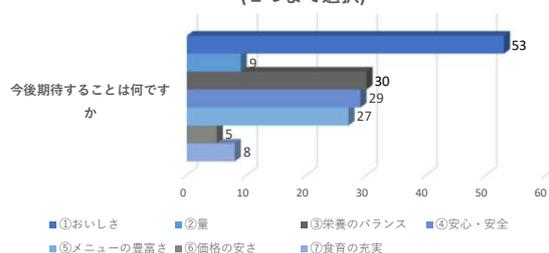
問4を進めるために、重要と考えることは何ですか。
(2つまで選択)



6 今後、中学校給食に期待することは何ですか。(2つまで選択)

	①おいしさ	②量	③栄養のバランス	④安心・安全	⑤メニューの豊富さ	⑥価格の安さ	⑦食育の充実
今後期待することは何ですか	53	9	30	29	27	5	8

今後、中学校給食に期待することは何ですか。
(2つまで選択)



○まとめ

給食の配り残しや食べ残しの状況について、「5分の1程度残る」「3分に1程度残る」については、今回の調査ではどちらも「0」になりました。学級担任42人のうち18人である42.9%が「ほとんど残らない」と答えていて、前回調査の36.7%から大幅に増えました。

前回の調査に比べ、しっかり配って食べている状況となっています。

給食を活用した食育について、特にどの項目を進めて行けば良いかという質問では、「栄養摂取と生活習慣病」「朝食の欠食や早寝早起き等生活リズム」の順となっており、これらの項目が生徒の課題と感じています。また、この食育を進めるために重要と考えることは「献立の充実」「教科との連携・家庭や地域との連携」の順となっています。

今後中学校給食に期待することは何かと聞いた回答は、「おいしさ」「栄養のバランス」「安心・安全」の順となっています。

令和3年度 第2回いじめ調査の概要について

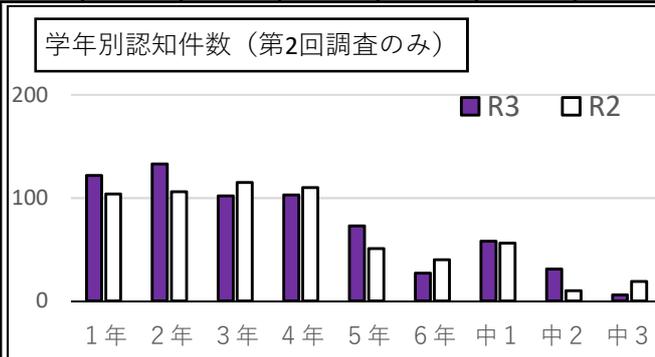
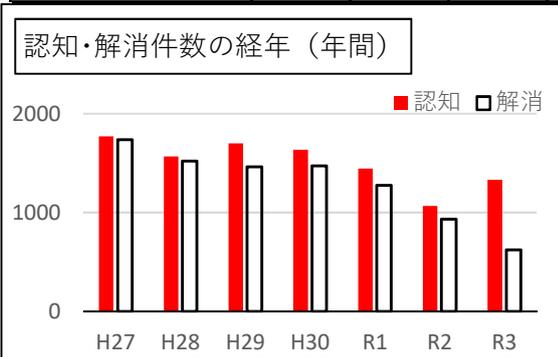
<第1回調査(7月)→追跡(11月)→第2回調査(11月)→追跡(2月実施予定)>

令和4年2月15日
学校教育課 指導係

1 認知、未解消、解消の件数

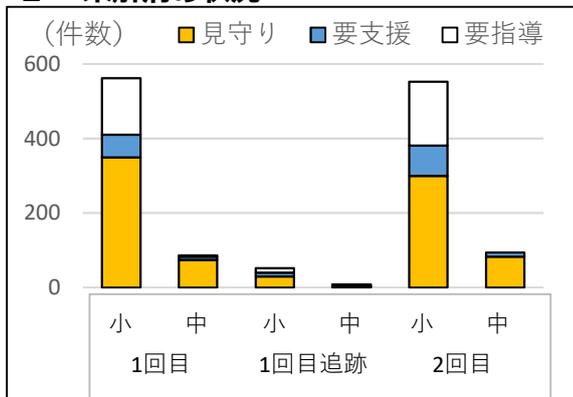
小学校:人 3,001 中学校:人 1,447

	第1回調査(追跡後)				第2回調査				年間	
	小学校		中学校		小学校		中学校		合計	
	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2
認知件数	583	426	91	39	560	526	95	85	1329	1076
未解消件数	52	72	8	2	553	518	94	84	707	676
(要指導)	12	13	0	0	172	181	0	0	184	194
(要支援)	11	20	6	1	81	47	11	5	109	73
(見守り)	29	39	2	1	300	290	83	79	414	409
解消	531	354	83	37	7	8	1	1	622	400



※H29第2回調査から「解消」の定義を変更

2 未解消の状況



	1回目		1回目追跡		2回目	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
認知	585	91	583	91	560	95
未解消	562	86	52	8	553	94
要指導	152	3	12	0	172	0
要支援	61	9	11	6	81	11
見守り	349	74	29	2	300	83
解消	23	5	531	83	7	1

3 いじめの態様 (第2回調査のみ)

	小学校		中学校	
	R3	R2	R3	R2
① 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	331	334	54	47
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	112	103	10	5
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	137	122	18	19
④ ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする。	98	84	6	10
⑤ 金品をたかられる。	14	12	2	0
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	37	28	3	2
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	108	85	14	5
⑧ パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	23	15	2	7
⑨ その他	0	0	2	1

